

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県

自治体名： 兵庫県

担当課名： 兵庫県教育委員会事務局 体育保健課

電話番号： 078-362-3787

1.自治体の基本情報

基本情報

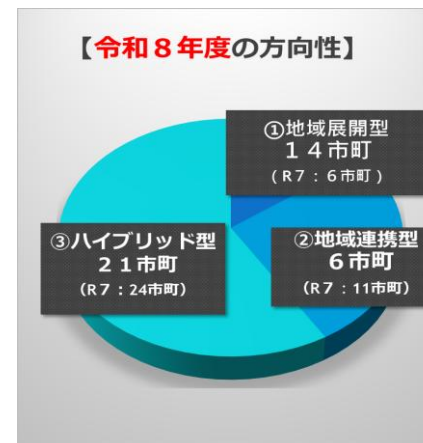
面積	8,400.82km ²
人口	5,304,127人
公立中学校数	341校
公立中学校生徒数	128,903人
部活動数 (運動部活動のみ)	2,803部活
県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

県内公立中学校 運動部・文化部 状況調査 (令和7年9月1日現在)

	部活動数	割合
地域展開	425(326)	12%(9%)
地域連携	644(470)	18%(13%)
現状維持	2,529(2,793)	70%(78%)

() 内は令和6年実績



兵庫県における部活動地域展開等の課題

- ① 地域クラブ指導者、部活動指導員の確保
- ② 保護者、地域への周知・理解の促進
- ③ 中体連・文化芸術大会参加要件や大会運営者の確保
- ④ 兼職兼業や市町推進計画策定等
- ⑤ 公費負担の在り方・受益者負担水準の検討
- ⑥ 過疎地での送迎や学校間距離の問題

スポーツ庁

●行政組織内での役割分担

The diagram illustrates the organizational structure and support flow for the Shikoku Regional Sports and Cultural Education Promotion Plan, organized into four main columns representing different administrative levels:

- 県 (Prefecture):**
 - 生涯学習・社会教育担当部署 (Lifelong Learning/Social Education Department)
 - 地域スポーツ・文化芸術担当部署 (Regional Sports/Culture/Arts Department)
 - 部活動推進委員会 (Department Activity Promotion Committee)
 - 部活動推進協議会 (Department Activity Promotion Council)
 - 地区協議会 (Regional Council)
 - スポーツ・文化芸術団体等 (Sports/Culture/Arts Organizations, etc.)
 - 県総括コーディネーター (Prefectural Coordinator)
- 市町村組合 (Municipalities Association):**
 - 生涯学習・社会教育担当部署 (Lifelong Learning/Social Education Department)
 - 地域スポーツ・文化芸術担当部署 (Regional Sports/Culture/Arts Department)
 - 部活動推進協議会 (Department Activity Promotion Council)
 - スポーツ・文化芸術団体等 (Sports/Culture/Arts Organizations, etc.)
 - 市町村組合コーディネーター (Municipalities Association Coordinator)
- 運営団体 (Operating Organizations):**
 - 総合型地域スポーツクラブ (General Regional Sports Clubs)
 - スポーツ少年団 (Sports Junior Clubs)
 - 文化芸術団体 (Culture/Arts Organizations)
 - スポーツ協会 (Sports Association)
 - 競技団体 (Competitive Organizations)
 - 民間事業者 (Private Businesses)
 - プロチーム (Professional Teams)
 - PTA (Parent-Teacher Association)
 - OB・OG会 (Former Student/Teacher Association)
- 学校 (Schools):**
 - 部活動在り方検討委員会 (Department Activity Existence Review Committee)
 - PTA・保護者会 (PTA/Parent Association)
 - 同意会等 (Consent Meeting, etc.)

Support Flow (支援):

- A blue double-headed arrow labeled "連携" (Cooperation) connects the Prefecture and Municipalities Association columns.
- A blue double-headed arrow labeled "連携" (Cooperation) connects the Municipalities Association and Operating Organizations columns.
- A blue arrow labeled "支援" (Support) points from the Prefecture column to the Municipalities Association column.
- A green arrow labeled "支援" (Support) points from the Operating Organizations column to the Schools column.

●年間の事業スケジュール

名称等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県	推進委員会			第1回 推進委員会							第2回 推進委員会		
	(新)部会	(1)指導者発掘・育成部会			第1回部会（7月） ・現状把握 ・方向性 ・支援策の検討 ・ステークホルダーの検討		第2回部会（9月） ・支援策の検討 ・ステークホルダーの検討 ・包括連携協定にむけて		第3回部会（11月） ・支援策の決定 ・ステークホルダーの決定 ・包括連携協定調整		シンポジウム ・国の行政説明 ・実証事業実践発表 ・支援策の発表 ・その他		
		(2)理解促進・制度設計支援部会											
		(3)財政課題検討部会											
	推進協議会							支援策等の立案・予算要求					
地区協議会			第1回 推進協議会		地区協議会（8～9月）					第2回 推進協議会			

◎兵庫県教育委員会 体育保健課

- ・地域移行推進体制の中心
- ・国実証事業等の統括
- ・県内6か所にある各教育事務所との連携による広域的支援の実施

◎県民生活部 文化スポーツ局スポーツ振興課

- ・県スポーツ協会を中心とした「部活動地域移行」周知・理解促進
- ・兵庫県と包括連携を結ぶプロスポーツチームによる指導者派遣・育成事業の実施
- ・部活動推進委員会・協議会等への参画

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備 / イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（ア）

昨年度設置した部活動地域移行推進委員会の中に3つの専門部会（指導者発掘・育成部会、理解促進・制度設計部会、財政課題検討部会）を設置し、国の方針を踏まえつつ市町への具体的な支援策を検討した。

取組の成果（ア）

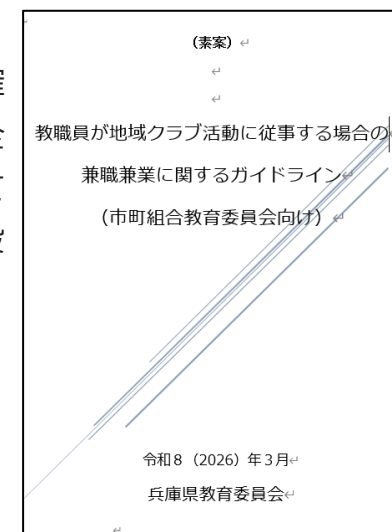
令和6年7月に策定した「兵庫県部活動地域移行推進計画」に基づき、推進委員会や推進協議会、そして今年度新たに設置した3つの専門部会において、本県における地域展開の推進について総括的な方向性の協議や地域スポーツクラブや文化連盟等の関係団体との連絡調整を行うことができた。

取組事項（イ）

県内6地区において、部活動地域移行地区協議会を開催し、域内での地域移行に向けた取組を推進するため、各教育事務所において、運営団体の発掘や人材の確保など地域の実情に応じた課題を共有した。

取組の成果（イ）

都市部及び地方部それぞれの指導者の確保等における取組状況の把握をできた。全県的に、指導者の量と質の確保について課題があり、広域行政として果たすべき役割が明確となった。



今後の課題と対応方針

以下の取組により、指導者の質の保障と量の確保をし、部活動地域展開を推進する。

- ① 県独自の指導者認定講習会の開催
- ② 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の取得支援
- ③ 「兼職兼業の県版ガイドライン」の策定
- ④ 国の方針を踏まえた新たな「部活動地域展開ガイドライン」の策定

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備 / イ：指導者の質の保障・量の確保

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

本県統括コーディネーターは、県内各地区、行政（市町）、学校、関係団体等の情報共有・連絡調整等とともに、「ブカツ・サポート・コンソーシアム」との連携において、コンソーシアムに参画する民間企業・関係団体との仲介役として重要な役割を果たした。

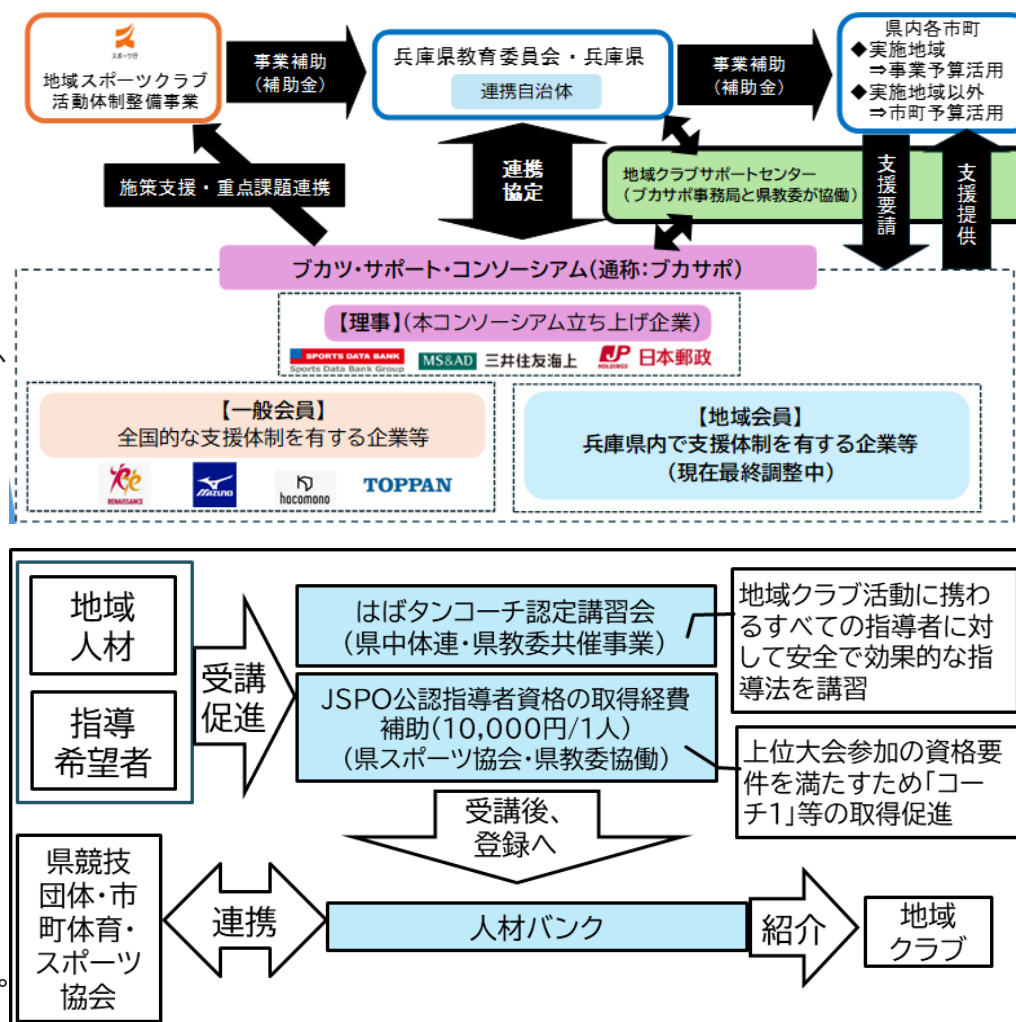
運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組

令和6年7月に策定した「兵庫県部活動地域移行推進計画」に基づき、推進委員会や推進協議会、そして今年度新たに3つの専門部会を設置し、県内6カ所で行う県公認指導者研修会の開催や教員の兼職兼業ガイドラインの策定、「ブカツ・サポート・コンソーシアム」との連携における企業や団体の強みを生かした各市町へのサポート体制の構築など実効性のある取組について検討を行った。また、各市町とブカツ・サポート・コンソーシアムとの仲介役及び暴力・暴言、ハラスメント等の不適切行為等に係る相談窓口業務を担う「地域クラブサポートセンター」の設置を検討した。

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

県内6カ所で行う県公認指導者研修会受講者を県人材バンクに登録する仕組みを構築するとともに、県が設置する地域クラブサポートセンターにおいて、ブカツ・サポート・コンソーシアム参画企業の中から、指導者派遣の支援を提供する企業と市町のマッチングを行う体制を整備した。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（ウ）

部活動地域移行推進委員会、部活動地域移行推進協議会、専門部会において県内関係団体代表者や各市町担当課代表者を委員として招聘し、全県での地域展開に向けた取組について様々な意見を取り入れ、協議した。

取組の成果（ウ）

民間企業・関係団体で組織された「ブカツ・サポート・コンソーシアム」との連携協定を令和8年1月30日に締結した。また、「ブカツ・サポート・コンソーシアム」と県内各市町とのマッチング業務を行う「地域クラブサポートセンター」を県教育委員会内に設置し、各市町へのサポート体制を構築することができた。

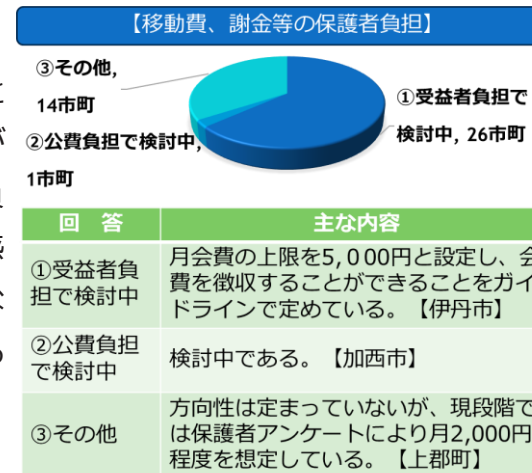
／ カ：参加費用負担の支援等

取組事項（カ）

令和7年9月に「県内公立中学校 運動部・文化部 状況調査」を実施し、費用負担に関する項目について、アンケート調査を実施した。

取組の成果（カ）

兵庫県においては、月額平均として、約3000円という結果が出たことにより、市町教育委員会として、今後の支援の規模感が想定できるとともに、具体的な支援策へとつなげることができると考えられる。



今後の課題と対応方針

各市町の課題に対応できるよう「ブカツ・サポート・コンソーシアム」への参画企業を増やし、「改革実行期間」における各市町のスムーズな地域展開を支援する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関する取組、大学、企業等との連携に関する取組

県内各市町の課題に対応するため、幅広い業種の民間企業と関係団体、大学等に協力を依頼し、現在（3/10現在）18企業・団体が参画している。

個別課題	No	企業等名称	支援内容
① 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等	1	NPO法人 伊丹アスリートクラブ	運営における助言(税制対応等含む)
	2	NPO法人 神戸アスリートタウンクラブ	運営における助言・指定管理施設の支援
② 指導者等の質の保障・量の確保	3	公益財団法人 兵庫県芸術文化協会	文化団体の紹介・指導者派遣の支援
	4	公益財団法人 兵庫県スポーツ協会	スポーツ団体の紹介・指導者派遣の支援
	5	株式会社 明治	指導者研修会講師派遣(栄養・安全)
	6	国立大学法人 兵庫教育大学	大学生指導者の派遣
	7	一般社団法人 パソナスポーツ文化支援機構	指導者の派遣・地域クラブ活動の支援
	8	ソフトバンク 株式会社	指導アプリの開発・提供
④ 活動場所への移動手段の確保	9	全但バス 株式会社	
	10	淡路交通 株式会社	地区でのバス運行による移動手段の支援
	11	神姫バス 株式会社	
⑤ 大会やコンクールの運営の在り方	12	兵庫県中学校体育連盟	指導者の資格要件、生徒参加要件等
	13	兵庫県吹奏楽連盟	コンクール運営の支援
⑦ 生徒の安全確保のための体制整備	14	株式会社 アルペン	用品購入の補助支援
	15	株式会社 RIGHT-HAND	チーム運営・指導アプリの開発・提供
	16	株式会社 NTTデータ関西	チーム運営・指導アプリの開発・提供
	17	株式会社 ミマモルメ	生徒安全確保システムの提供
	18	高橋産業 株式会社	グラウンド用品の斡旋

／ カ：参加費用負担の支援等

困窮世帯への支援に関する取組

令和7年9月1日現在の各市町の状況調査を実施し、それをもとに本年度設置した専門部会において、困窮世帯への支援や受益者の費用負担の在り方等について検討をした。その後、令和8年度の部活動の地域展開推進事業において、経済的理由により地域クラブ活動の参加費及び保険料の負担が困難と認められる世帯の生徒の保護者に対し、地域クラブ活動の活動に必要な参加費及び保険料を支援するのに要する経費を補助が示されたため、その事業活用を県内市町へ周知することとした。

費用負担の在り方に関する取組

令和7年9月1日現在の各市町の状況調査を実施し、それをもとに本年度設置した専門部会において、困窮世帯への支援や受益者の費用負担の在り方等について検討をした。令和8年度の部活動の地域展開推進事業において困窮世帯への支援が示されたが、今後、地域クラブにおいて生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動を行うには、困窮世帯以外の生徒に対する参加費等の負担軽減措置の必要性にも議論が及び、国へ要望するとともに専門部会においても継続審議する。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

県内29市町の実証事業による取組の成果

- ① 令和8・9・10年度から平日・休日とも学校部活動を地域へ展開する方針を定めている市町における体制整備が図られた。
- ② 実証事業等により、地域展開推進のための課題が把握できた。
 - ・ 指導者確保の問題
 - ・ 移動手段の方法（特に山間部）
 - ・ 長期休業中の教員の兼職兼業
 - ・ 問題発生時の対応
- ③ ③本県では、今年度より有識者や関係団体代表者で構成する3つの専門部会を設置し、市町への具体的な支援策を検討し、主なものとして以下の取組を次年度から実施することとした。
 - ・ 県公認指導者講習会の開催（県内6か所）
 - ・ ブカツ・サポート・コンソーシアムとの連携協定による各市町への支援
 - ・ 地域クラブサポートセンターの設置

今後は、上記の取組等を実施し、全県一丸となって更なる地域展開の推進を加速させていく。

●成果の評価

実証事業を実施した29市町における取組について、県内6か所にある教育事務所単位で実施した地区協議会において、好事例や課題を共有することができた。地域の人材不足による指導者確保の問題や移動手段確保の問題から地域展開が進まない地域の現状や保護者負担の経費についての情報等が共有・検討され、広域的な連携の必要性が重要事項となった。

県内公立中学校 運動部・文化部 状況調査 R7.9.1現在の状況

				()内はR6実績			
地区	状況	部活動数	割合	地区	状況	部活動数	割合
阪 神	地域展開	142(98)	11.8%(8%)	但 馬	地域展開	0(0)	0%(0%)
	地域連携	140(117)	11.6%(10%)		地域連携	55(41)	26%(20%)
	現状維持	921(977)	76.6%(82%)		現状維持	156(164)	74%(80%)
地区	状況	部活動数	割合	地区	状況	部活動数	割合
播磨東	地域展開	85(76)	9%(8%)	丹 波	地域展開	19(15)	13%(10.5%)
	地域連携	232(173)	26%(19%)		地域連携	41(32)	28%(22.5%)
	現状維持	588(667)	65%(73%)		現状維持	85(95)	59%(67.0%)
地区	状況	部活動数	割合	地区	状況	部活動数	割合
播磨西	地域展開	177(135)	18.3%(14%)	淡 路	地域展開	2(2)	1%(1%)
	地域連携	101(72)	10.4%(7%)		地域連携	75(35)	46%(22%)
	現状維持	692(768)	71.3%(79%)		現状維持	87(122)	53%(77%)

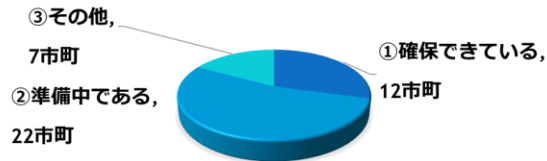
●今後に向けて

令和8年度からの「改革実効期間」に向け、本県においても、県内6か所で行う県公認指導者研修会の開催や教員の兼職兼業ガイドラインの策定、「ブカツ・サポート・コンソーシアム」との連携における企業や団体の強みを生かした各市町へのサポート体制の構築など実効性のある新たな事業等を実施することにより推進体制を強化し、各市町のスムーズな地域展開を推進していく。

2.実証内容と成果②

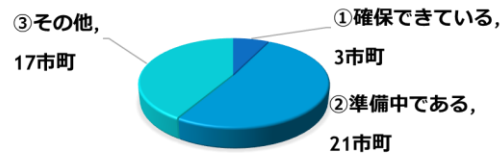
アンケート結果・参加者/関係者の声

【活動場所の確保】



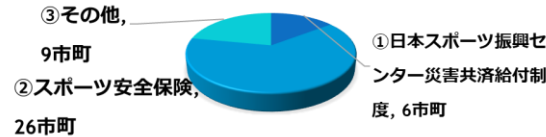
回 答	主な内容
①確保できている	学校施設を活動場所として確保できているが、校舎内の活動については、セキュリティ配備など現在整備中である。【三田市】
②準備中である	中学校施設については、地域クラブが優先的に使用できるよう計画している。市の公の施設についても、一定の条件を設けて100%減免とし、利用可能とする。【加古川市】
③その他	移動手段を含めた活動場所の確保について、検討中である。【穴栗市】

【地域指導者の質や数の保証】



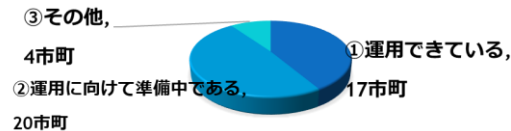
回 答	主な内容
①確保できている	部活動指導員の拡充に向けて、各校との連携を図っている。R5：11名、R6：24名、R7：30名（R7.9.1現在）【たつの市】
②準備中である	34団体を確保できているが、45団体程度の登録を目指している。指導者向け研修は実施済み。【赤穂市】
③その他	人材バンク設置済だが、確保は難しい。指導者研修は10月に実施予定。【三木市】

【休日の保険の加入】



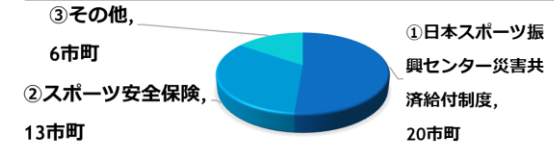
回 答	主な内容
①日本スポーツ振興センター災害給付制度	地域連携として、学校管理下の活動になるため。【小野市】
②スポーツ安全保険	姫カツ運営事務局が、参加する生徒及び指導者の保険を一括で加入予定。【姫路市】
③その他	傷害保険及び賠償保険の加入は義務とするが、保険会社は指定していない。【伊丹市】

【兼職兼業の取扱い等】



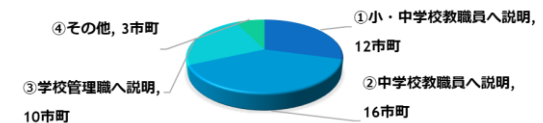
回 答	主な内容
①運用できている	兼職兼業及び職専免について整理済み。【尼崎市】
②運用に向けて準備中である	令和7年10月に教職員向けの説明会を開催し、教員が兼職兼業制度を運用できるよう準備している。【宝塚市】
③その他	地域の指導者と共に、兼職兼業の適用も考えていく必要がある。【神戸市】

【平日の保険の加入】



回 答	主な内容
①日本スポーツ振興センター災害給付制度	令和9年度までは、平日は学校部活動存続のため、従来通りである。平日の地域展開実施の種目から②への加入を進める。【西脇市】
②スポーツ安全保険	平日・休日問わずに地域展開を実施しているため、スポーツ安全保険への加入を義務付けている。【猪名川町】
③その他	完全に地域展開済している団体は①のみを、土日休日のみ地域展開している団体は平日は②を、土日休日は①を使用している。【播磨町】

【所管学校教職員への説明】



回 答	主な内容
①小・中学校教職員へ説明	令和7年4月～5月にかけて学校訪問を実施し、中学校教職員へ説明。8月、事務職員への説明会を実施。月例校長会、教頭会で説明。【西宮市】
②中学校教職員へ説明	中学校教職員及び学校管理職への説明は令和4年度から継続して実施している。小学校教員への説明は令和8年度までに実施予定。【稲美町】
③学校管理職へ説明	定期的に部活動地域展開に向けて、管理職と会議を開催し、今後の方向性をともに検討している。【太子町】
④その他	中学校管理職・中学校教職員に説明。今後、小学校管理職にも説明予定。【洲本市】

2.実証内容と成果③

事業の成果（兵庫県部活動地域展開シンポジウム）

兵庫県部活動地域展開シンポジウム

- 1 日 時 令和8年1月30日(金)10:00～17:00
- 2 会 場 ザ・マーカススクエア神戸(神戸ハーバーランド)
- 3 参加者数 全体会・分科会:222名
マッチングフェア:のべ約360名(17企業が出展)
- 4 テー マ 『地域展開をさらに進める「STEP4」へ』
～次の一步を踏み出すために～

5 内 容

1	10:00～10:25	教育長挨拶・協定締結式
2	10:30～11:00	基調講演(スポーツ庁)
3	11:00～11:30	県の取組・姫路市の取組
4	11:30～12:20	パネルディスカッション
5	12:20～13:30	昼食
6	13:30～14:30	分科会
7	14:45～17:00	マッチングフェア・閉会



2.実証内容と成果④

事業の成果（兵庫県部活動地域展開シンポジウム）



【協定締結式】



【スポーツ庁基調講演】



【県の実施発表】



【パネルディスカッション】



【マッチングフェア】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

推進委員会・
推進協議会・
地区協議会の設置

令和7年

兵庫県部活動地域移行
推進計画の策定

専門部会の設置

令和8年

県公認指導者講習会の開催
人材バンクの設置
地域クラブサポートセンターの設置
ブカツ・サポート・コンソーシ
アムとの連携 等

● ステークホルダー

行政関係者（知事部局、教育委員会）、関係団体、関係市町、学校関係者、有識者

● 経過

- 令和6年度より、地域移行推進に関する総合的な判断や協議を行う最高機関である部活動地域移行推進委員会を新たに設置。
- 推進委員会・推進協議会における協議の結果、「兵庫県部活動地域移行推進計画」を策定し、各市町における部活動地域展開のパターン※を示す。
※地域展開型、地域連携型、ハイブリッド型（地域展開型・地域連携型の併用）
- 推進委員会や推進協議会、教育事務所単位の地区協議会を開催し、各市町が行う実証事業や部活動指導員配置への支援を行いながら、県、市町、関係団体等が連携し「全県一丸」となって取組を進めている。
- 令和7年度より、有識者で構成された専門部会（①指導者育成・発掘部会、②理解促進・制度設計部会、③財政課題部会）を設置し、各市町への具体的な支援策を検討した結果、民間企業や関係団体等で構成するコンソーシアムの構築や公認指導者の養成、人材バンクの設立など多方面での支援を行うことにより、確実な地域展開等を推進し、将来にわたり子供たちが地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動に継続して親しむことができる機会の確保や教員の働き方改革を進めていく。

● 実施内容、工夫した点 等

- 広域行政団体（県）として、県内各地域の実情に応じた支援策を講じた。（例：県公認指導者講習会…県内6カ所で開催 等）
- 推進委員会・推進協議会では、県内幅広い地域・市町から委員を選定した。
- 県内6カ所で開催する地区協議会において、コーディネーターを中心に各地域・各市町の課題や意見、好事例などを共有し、推進委員会・推進協議会と連動させた。

3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

令和8年度夏ごろに、「兵庫県部活動地域展開等ガイドライン（仮称）」を策定予定

※国の新たなガイドライン（令和7年12月）の取組方針を参考に、ロードマップを含めた令和13年度までの県の方針を記載

※具体的なロードマップは今後検討するため、本スライドには令和8年度のスケジュールを示す。

	名称等	令和7年度			令和8年度											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県	各種会議	第4回 専門部会 1月中旬	第2回 推進委員会 2月6日	第2回 推進協議会 3月9日			第1回 推進委員会		第1回 専門部会	第2回 専門部会	第3回 専門部会			第2回 推進委員会		
	ブカササポート コンソーシアム	シンポジウム 参画企業と 連携協定 1月30日	参画企業 追加募集	コンソーシアム準備 地域サポート センター準備	地域サポートセンター（ブカサポ相談対応、市町状況調査等）											
市町	地区協議会							市町協議会								
	地域展開	国の実証事業(体制整備・重点地域)			国実施事業(地域展開・地域クラブ活動推進事業)											
		市町独自実証事業			市町独自実証事業・地域展開等運用											
	地域連携	部活動指導員の活用による地域連携														

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県姫路市

自治体名： 兵庫県姫路市

担当課名： 健康教育課

電話番号： 079-221-2798

1.自治体の基本情報

基本情報

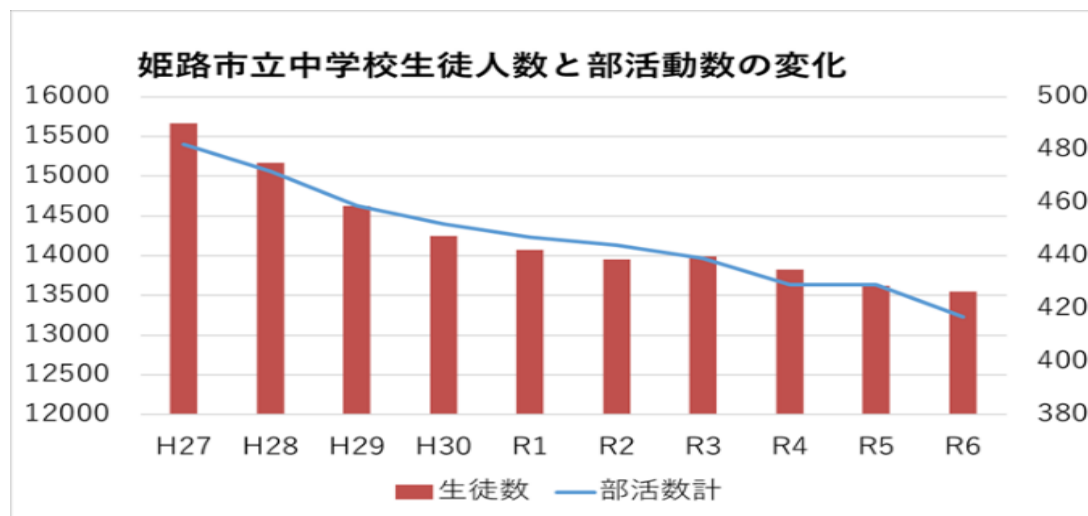
面積	534.35km ²
人口	516,137人
公立中学校数	36校
公立中学校生徒数	13,397人
部活動数 (運動部活動のみ)	310部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

姫路市立中学校・義務教育学校後期課程36校で310の運動部活動（令和7年5月現在）がある。市域も市街地から山間部・島嶼部まで広域にわたっており、学校規模や地域性により設置されている部活動数に大きな差が生じている。市全体の課題としては、今後、中学校の生徒数や教員数が減少する中で、各中学校において単独でチームが組めないことや部員数が確保できず廃部が進むことで部活動の選択肢が減少し、生徒が希望する活動を選択できなくなること等、学校単位による部活動が維持困難になることが予想される。

本市では、学校や種目によって設置部活動数に差があり、入学する中学校や希望種目によってスポーツ・文化芸術活動機会の格差が見られる。特に小規模校においては、今後の少子化の進展によりさらに生徒の活動選択の幅が狭まることが予想される。

また、一方で小学生へのアンケート結果にもあるように「中学生になって取り組みたい種目」として現在中学校には設置されていないバドミントンやダンス等も上位に挙がっている。

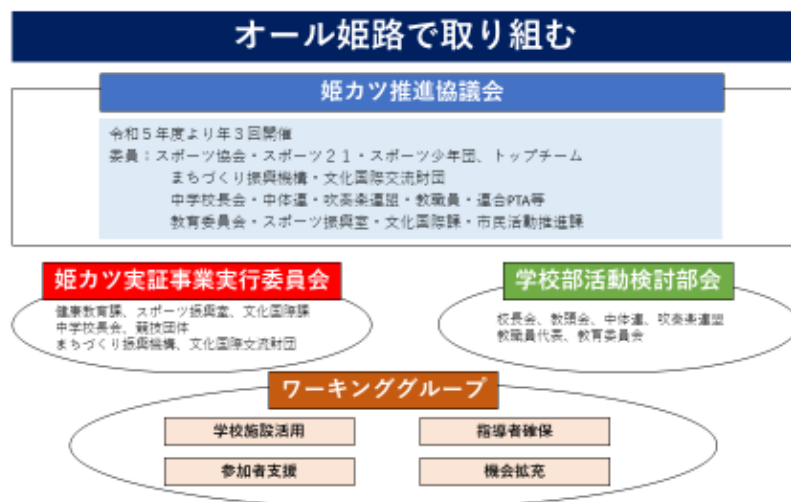


※推進計画資料

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

- ◎教育委員会（健康教育課 姫カツ運営事務局）
 - ・部活動改革（地域展開）の推進全般・姫カツ実証事業の企画運営事務
 - ・推進協議会事務局
- コーディネーター
 - ・実施団体認定会議用資料の作成
 - ・施設利用等 学校、指導者間の連絡調整
 - ・実施団体、指導者との連絡調整

- ◎市長部局
 - ・市スポーツ協会
 - ・スポーツクラブ21等の関係団体との連絡調整
 - ・競技団体（協会、連盟）指導者向け研修会の開催
 - ・推進協議会事務局

年間の事業スケジュール

令和7年

- 【4月】・実証事業継続（体操・軟式野球・剣道）
- 【5月】・姫カックラブ（水泳）実証事業開始
- 【6月】・重点地域取組についての検討会議
 - ・登録団体、指導者 一次募集説明会
 - ・指導者ワークショップ
 - ・姫カックラブ（柔道）実証事業開始
- 【7月】・第1回姫カツ推進協議会
- 【8月】・中学校体育連盟各競技部ヒアリング
- 【9月】・連携活動団体募集開始
- 【10月】・登録団体、指導者 二次募集説明会
- 【11月】・姫カックラブ（卓球）実証事業開始
 - ・中学校部活動検討部会
- 【12月】・第2回姫カツ推進協議会
 - ・姫カックラブ登録団体 第一次公表

令和8年

- 【1月】・姫カツシンポジウム
 - ・新入生説明会用教員対象説明会
- 【3月】・登録団体代表者事務説明会
 - ・姫カックラブ（水泳）実証事業記録会
 - ・第3回姫カツ推進協議会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	6クラブ（20部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	65人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会 参加方法
姫カツ水泳 (姫路水泳協会)	市教委	水泳競技	月2～3回 日曜日 (全22回)	8:00 ～10:00 または 10:00 ～12:00	3年：22人 2年：48人 1年：50人	前期 5月～8月 後期 10月～3月	24人	2人 うち兼務 1人	会費 前期1,000円 後期2,500円 年会費 1,000円	部活動
姫カツ体操 (姫路体操協会)	市教委	体操競技	週1回 土曜日 (全40回)	9:00 ～12:00 または 13:00 ～16:00	3年：6人 2年：6人 1年：11人	年間	10人	1人 うち兼務 1人	月会費 なし 年会費 1,000円	部活動
白鷺ワンドーズ	市教委	軟式野球	週1回 土曜日 (全40回)	9:00 ～12:00	3年：0人 2年：6人 1年：6人 ※小学生	年間	6人	1人 うち兼務 1人	月会費 2,000円 年会費 1,800円	地域クラブ (未登録)

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会 参加方法
安富道場	市教委	剣道	週1回 土曜日 (全40回) 平日2日活動	8:30 ～11:30	3年：3人 2年：1人 1年：6人	年間	4人	1人 うち兼務 1人	月会費 3,000円 年会費 3,000円	地域クラブ
姫カツ卓球	市教委	卓球	月1回程度 土曜日 (全7回)	9:00 ～12:00	3年：0人 2年：20人 1年：22人	11月～3月	12人	2人 うち兼務 1人	なし	部活動
姫カツ柔道 (姫路柔道協会)	市教委	柔道	月1回程度 土曜日 (全10回)	9:00 ～12:00	3年：17人 2年：21人 1年：23人	6月～3月	9人	1人 うち兼務 1人	なし	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ※ 姫カツ水泳においては、3月に記録会を実施予定
- ※ 姫カツ指導者ワークショップ（令和7年5月26日 姫路市役所）
- ※ 姫カツシンポジウム（令和8年1月10日 アクリエひめじ）

2.実証内容と成果

主な取組例

姫カックラブ実証活動 概要

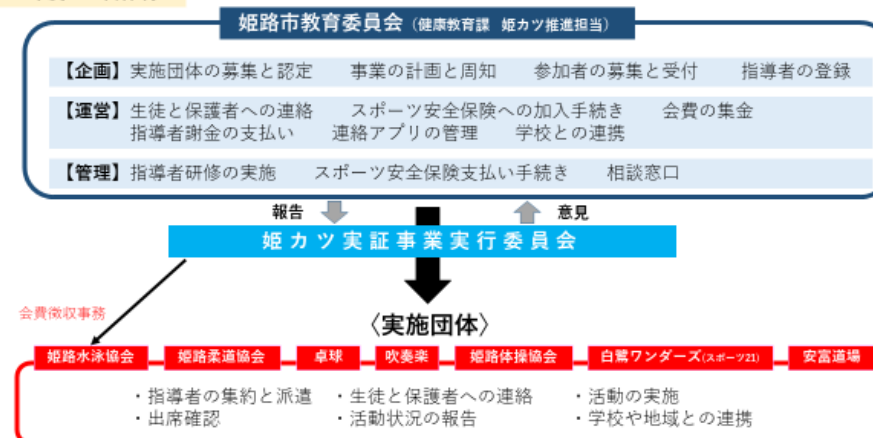
地域クラブ活動で実施した種目	水泳、体操、軟式野球、剣道 卓球、柔道
運営団体名	姫路市教育委員会
期間と日数	水泳：前期＋後期（全22回） 柔道：6月～3月（全10回） 卓球：11月～3月（全7回） 体操・軟式野球・剣道：通年（全40回）
指導者の主な属性	中学校教員、部活動指導員、協会員等
活動場所	中学校施設、市体育施設、民間施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎 ※スクールバス運行
1人あたりの参加会費等（年額）	1,000円（体操）～3,500円（水泳）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



姫カッ実証事業による運営体制の構築

令和7年度の運営体制



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●姫カッ運営事務局（姫路市教育委員会 健康教育課内）

役割：企画、登録団体ならびに参加者の募集、保険加入手続き、参加会費の管理等を行う

○事務局長 1名 事務局業務を統括し、行政ならびに外部団体等との渉外を担当

○主任指導者 1名 運営企画全般をはじめ、事務局業務の中心となる

○運営補助者 2名 事務局用務を担当し関係者への連絡や指導者間の調整を担当

○コーディネーター2名 登録団体や指導者等関係者間の連絡調整を担当

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 姫カツ推進協議会にて、教育委員会と市長部局、学校・関係団体、トップチームとの連携を図り、姫カツの運営団体・実施主体の体制を整備し、持続可能な運営ができる組織体制を構築する。
- ・ 本市推進計画・姫カツ推進協議会にもとづき、姫カツクラブの登録団体・指導者の募集を行う。
- ・ 将来的な事務局業務の委託を見据えて、組織的な運営体制やノウハウの確立を図る。
- ・ 姫カツ運営事務局の人員を増やし（3名→6名）業務分担を行い事務局運営を円滑にすすめる。

取組の成果

- ・ 推進協議会委員メンバーに本市を拠点として活動するトッププロチームの姫路ヴィクトリーナ（女子バレーボール）、ASハリマアルビオン（女子サッカー）、姫路イーグレッツ（女子バスケットボール）のチーム関係者やスポーツ少年団の代表が加わったことにより地域スポーツ振興や地元企業との連携の在り方等の幅広い観点から姫カツクラブの活動について協議を進めることができた。
- ・ 市内中学校代表者で組織された学校部活動検討部会を開催し、中学校や中体連の意見を踏まえ、本市の実情に沿った地域展開のスケジュールや姫カツクラブの在り方を検討した。
- ・ 姫カツ運営事務局の人員増により、膨大になっていた業務が分担され比較的スムーズな事務運営を行えるようになった。

今後の取組における課題

- ・ 推進協議会や学校部活動検討部会をとおして、地域展開のスケジュールや姫カツクラブの理念について関係者と合意形成を再確認するとともに、姫カツクラブの完全展開に向けての計画立案につなげていくことが必要である。
- ・ 学校部活動が姫カツクラブとして完全地域展開された段階では、社会体育を管轄する市関係部局等、行政内で姫カツ運営事務局との組織的連携体制を確立することが必要である。

課題への対応方針

- ・ コーディネーターや事務局職員を配置することにより、運営団体としての組織体制やノウハウを蓄積し、将来的に行政内の組織ではなく、法人化して運営・管理を担うことを見据えた体制を構築していく。
- ・ 令和8年9月からの姫カツクラブの休日展開、さらには令和10年10月の平日も含めた姫カツクラブの完全展開に向けて、今後も継続して実施団体の公募と調整を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 実証事業実施に向けて、指導者や代表者との連絡調整。
- ・ 活動拠点となる中学校長への事業説明ならびに活動施設の視察。
- ・ 姫カツクラブ登録申請団体代表者との面談、ならびに登録認定会議用資料（団体情報、面談内容等）の作成。
- ・ 指導者への実証事業趣旨説明。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 現存する部活動が、地域展開においても継続されるような体制づくり。
- ・ 地域クラブスタッフの体制づくりへの支援
 - 3名以上のスタッフ必須化
 - 指導者バンクからの指導者補填
 - 地域人材、技術指導、保護者等偏りのないスタッフ体制の推奨
- ・ 説明会や指導者研修の充実
- ・ 一般社団法人福知山ユナイテッド代表の片野翔大氏を姫カツ推進アドバイザーとして迎え、運営事務や安全管理、民間資金の活用等について、事務局内研修を実施した

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 姫カツ運営事務局人員の増員
- ・ 団体代表者ならびに指導者の資質調査のための面談を複数人で実施
- ・ 会費等金銭の管理を姫カツ運営事務局で行う体制の確立
- ・ コーディネーターや担当職員による活動の視察と指導者へのヒアリング
- ・ スポーツ安全保険の手続きフローの確立

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 施設利用の手引きの作成
- ・ 事故対応マニュアル（安全の手引き）の作成と研修会の実施



団体募集説明会の様子



事務局内研修の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 団体登録申請時に3名以上のスタッフを置くことを申請条件とする。
- ・ 団体登録とは別に、指導者バンクを設置し、指導者を要望する登録団体に派遣できる体制を整える。
- ・ 市スポーツ協会、競技団体、大学・企業等と連携し、指導者を確保する。
- ・ 協会実施型、スポーツ団体実施型、指導者派遣型と競技や地域の実情に合わせて指導者を確保し、姫カツの実施形態を確立する。

取組の成果

- ・ 協会が実施団体となった水泳競技、体操競技、柔道においては競技団体内の指導者ネットワーク等を活かすことができ安定かつ充実した指導体制を構築することができた。
- ・ 軟式野球においては地域の新規設立団体が、剣道においては既存団体が実施主体となり活動を展開した。卓球においては、地元卓球協会の協力により現役プレーヤーからシニア世代まで多世代にわたる指導者が指導に当たる体制をとることができた。
- ・ 現存している学校部活動と連携により、希望する教職員や部活動指導員等も指導者として参加したため、学校と指導者間との意思疎通が円滑に行えた。

今後の取組における課題

- ・ 新たな地域クラブ活動姫カツの展開に向けて、本市の規模から各競技においては学校単位もしくは近隣校同士のブロック等かなり多くの実施団体を確保する必要性があり、指導者の量をいかに確保するかが課題である。
- ・ 指導者になることに興味を持っている人も存在するはずだが、地域クラブとなる姫カツについての情報が不十分で手を挙げられないとの声も届いている。
- ・ これまで教員に任せきりになっていたハラスメント防止や安全管理等についても、統括団体による管理運営体制を構築し、安心安全な活動を保証する必要がある。

課題への対応方針

- ・ 公募により各競技で多くの実施団体に登録をいただいた。しかし、中学校に現存する部活動の活動をすべてカバーできる状況ではなく、令和8年度も手薄なエリア、手薄な競技種目を広報し、登録団体の公募を継続する。
- ・ 先進的に地域展開を進めている他市町の取組を参考にすると、姫カツ運営事務局を中心に、本格展開に向けて指導者の研修制度や安全管理について準備を整えていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市スポーツ協会、競技団体、大学・企業等と連携し、指導者や活動場所の確保を図る。
- 市のスポーツ振興を担う一般財団法人姫路市まちづくり振興機構との連携体制を強化する。

取組の成果

- 姫カツ水泳と姫カツ体操においては、協会が実施主体となり様々な立場の多くの指導者（水泳24名、体操10名）が参加する体制が構築できた。
- 卓球においては地元卓球協会との連携により、9名の指導者が参加して合同練習型（スクール型）の活動を実施することができた。
- 柔道においては、大学や高校、少年団の柔道部の指導者や部員も活動に参加し、世代を超えた交流をすることができた。
- 水泳競技における運営事務を市教委から姫カツ実行委員会に委託し、今後の姫カツの運営体制の在り方について検証を行い、本格実施に向けた業務内容の整理やフローの確立に向けて組織的に取組んだ。

今後の取組における課題

- 令和8年9月からの休日の姫カツ本格展開に向けて、実施団体や指導者を確保するためにも、各競技において関係団体と連携を図り、実情に合った活動体制を確立させる必要がある。
- 運営主体と実施団体の役割を明確にして、円滑に参加者の募集や連絡、活動の実施ができるよう体制を整える必要がある。

課題への対応方針

- 協会主導の活動、公募による団体が実施主体となる活動、指導者の派遣により実施する活動と、競技や地域の実情に合わせ柔軟に対応できる活動形態を想定しておく。
- 本市教育委員会内に設立した姫カツ運営事務局に所属する事務局職員やコーディネーターが専門性を生かし、運営団体としての組織体制やノウハウを蓄積していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・学校規模や競技種目の特性、登録団体のカバーエリア等地域の実情に応じて、全市単位や複数校のブロック単位で参加募集エリアを設定することで、より多くの中学生が休日の姫カックラブに参加できる体制を整える。

取組の成果

・姫カツ水泳においては、水泳部の有無に関わらず、全市から参加者を募集し、水泳部がある9校だけでなく、私立・県立中学校を含む26校から生徒が参加した。

・体操競技は市内で1校、柔道は3校の部活動が存在しないため、全市から参加者を募集し、部活動に所属していない生徒も参加できた。

・姫カツ卓球においては、スクールバス車両を活用し、市北部の旧夢前町3校の男女卓球部の合同練習型（スクール型）として実施し、旧夢前町を中心に活動する夢前卓球協会の役員や所属プレイヤー、指導経験者、長年活動しているシニア世代等が活動に参加し、世代間交流にもつながった。

今後の取組における課題

・競技種目やエリアによって姫カックラブ登録団体数に大きな差があり、中学生にとってはクラブへの参加しやすさに格差が生じている。

・山間部や島嶼部では活動に参加するための移動負担が大きくなるため、競技ごとではなく、包括的な地域展開ならびに活動体制の構築が必要である。

・部活動にない種目も含めて、多種多様な団体が参画できる仕組みづくりについて検討する必要がある。

課題への対応方針

・令和8年9月から始まる休日の姫カックラブの本格展開に向けて、令和8年度も実施団体の公募と調整を継続して行い、各クラブの参加募集カバーエリアや各中学校区ごとに参加可能なクラブを提示し、生徒が混乱なく姫カツに参加できる体制を整える。また、所属校に部活動がない生徒も休日の姫カツで希望する競技の活動に参加できる体制を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・専門性を備える指導者が複数で参加により、きめ細かな指導ができる体制を整える。指導力向上研修を充実させる。
- ・指導者ワークショップを開催し、競技や立場を超えた指導者同士の意見交換や交流を図る。
- ・中学生だけでなく、小学生から高校生や大学生、社会人も参加する多世代型の活動を実施する。

取組の成果

- ・協会主導で活動した水泳競技や体操競技においては、常時指導者が複数体制で指導することができた。競技力別グループ編成や男女別で活動することができ、参加生徒の事後アンケートでは活動の満足度について、80%以上から肯定的回答が得られた。
- ・指導者ワークショップには、地域団体や学校部活動の指導者約50名が参加し、これからのスポーツ活動がめざす価値について指導者同士で議論を深めることができた。
- ・軟式野球（白鷺ワンドーズ）においては、義務教育学校の特色を生かし、中学部だけでなく、小学部児童も会員として活動に参加した。

今後の取組における課題

- ・令和8年9月からの休日の本格実施に向けて、各競技における指導者人材を確保する必要がある。
- ・複数指導体制での活動を持続させるためにも、指導者報酬をはじめとする運営財源を確保する必要がある。

課題への対応方針

- ・姫カツクラブとなる実施団体として多数の登録申請が行われるよう要件を整え、より多くの指導者やサポーターが参画できる体制を構築する。
- ・指導者研修や指導者同士の意見交換会、ワークショップ等を充実させることで、指導者同士の交流や資質向上を図る機会をつくっていく。
- ・受益者負担費用の発生に対する保護者や市民の理解を広く求めるとともに、公費負担と受益者負担のバランスの在り方について検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・学校施設や公共施設等を使用して、姫カツを実施する際に、想定される鍵の管理、設備・備品の利用範囲、生徒の移動手段等についての課題について協議し、必要ルールを策定する。
- ・管理職訪問にて、学校施設利用依頼と視察・ヒアリングを実施する。
- ・警備システム改良施策を検証する。
- ・「学校施設利用の手引き」や「備品使用ルール」を作成する。

取組の成果

- ・体操競技、軟式野球、卓球において体育館やグラウンド等の学校施設を目的外使用として活用した。
- ・卓球は地域指導者が中心となり活動を実施したため、活動会場校と協議し、体育館入口の鍵の準備、姫カツクラブ用キーボックスの設置等、教職員以外の指導者が学校施設を使用できる体制を整えた。
- ・軟式野球（白鷺ワンドーズ）の活動開始にあたっては、学校の協力により、施設や野球部（一昨年度廃部）の備品を受け継ぐ形で使用することができた。

今後の取組における課題

- ・同一の学校施設（特に体育館）は複数の団体が使用することが想定されるため、施設の利用時間帯の調整や運用のルール作り等のコーディネートが必要になる。
- ・公共施設を使用する場合は、一般利用者や他団体に不利益が生じることやトラブル回避のためのルールづくりや利用団体間の連携について整備する必要がある。

課題への対応方針

- ・施設を使うことが予想される学校の管理職との面談実施を行い、理解と情報共有をすることが必要となる。
- ・推進協議会のワーキンググループにおいて、姫カツにおける学校施設の目的外使用の在り方について検討する。
- ・姫カツ運営事務局を中心に施設調整や学校施設・備品の使用についての業務や役割を確立させる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・小中学生、保護者、地域住民等に向けた部活動改革に関する情報発信と周知
(説明動画の制作、姫カツシンポジウムの開催、メディア広報等)
- ・中学校教員への啓発

取組の成果

- ・昨年に引き続き、姫カツ広報動画を制作し、保護者アプリや市ホームページ、市公式SNS等で広く発信し、部活動地域展開に関する市の方針や姫カツ実証事業の様子を市民に伝えた。また、中学校入学説明会等でも同広報動画を活用し、新入生や保護者に一貫性のある周知をすることができた。
- ・姫カツクラブへの展開について関心の低い中学校教員も存在するため、中学校教員代表者で構成している部活動検討委員会からの要望もあり、姫カツ説明会等を開催し理解を深めることができた。
- ・1月に姫カツシンポジウムを開催し、保護者や指導者等約350名が参加した。担当からの説明や「地域展開が創る新たな可能性と価値」をテーマにパネルディスカッションを実施した。

今後の取組における課題

- ・令和8年9月から始まる姫カツクラブの休日展開について、市民からも「情報が不十分」との声が届いている。姫カツクラブの展開には、市民の理解と多くの関係者が実施団体や指導者として参画が必要である。生徒や保護者さらには中学校教員の理解を得るためにも改革の趣旨や姫カツの理念や活動内容をより丁寧に伝える必要がある。

課題への対応方針

- ・実施団体や指導者を確保し、持続可能な運営体制を整えるためにも、関係団体や企業等に継続的に説明や周知を行う。
- ・姫カツの内容や受益者負担について保護者の理解を求めるとともに、活動団体や活動場所、活動内容についての情報発信を随時行い、生徒や保護者にとって混乱の少ない地域展開をめざす。
- ・定期的に姫カツでの成果発表や魅力発信の機会を設けて、部活動に変わる新しい活動が展開していることを市民にPRしていく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・ 実証事業への取組が3年目となり、昨年度から引き続いて6事業(競技)を継続し、活動をより深めるための取組を検証した。
- ・ 実証事業をととして、各事業における課題や懸案事項を市教委・学校・実施団体・指導者が協議して解決を図りながら事業を実施した。
- ・ 姫カックラブの運営については、事業の規模や実施形態によって運営に必要な役割が異なる部分もあるが、推進計画を変更し、休日の地域展開開始時にはすべてのクラブを事務局運営団体としてすることとした。自主運営が可能な団体については順次自主運営への移行を承認していく予定である。
- ・ 重点地域の政策課題に取り組むことで、既存の部活動の枠に捉われない新たな活動の在り方について関係者と検討し実践をすすめた。また、スクールバスの活用についての実証では、活動場所の複数設定や新たな運行ルート設定を行う等生徒や保護者の負担軽減について検証できた。
- ・ 令和7年4月より公募を始めた姫カツ実施団体の募集では、広報活動やチラシ・ポスターの掲示等により多くの団体から登録申請がある等推進計画をスムーズにすすめることができた。

●成果の評価

- ・ 協会が実施主体となる姫カツ実証事業に加えて、新規設立団体、既存団体、指導者派遣型と多様な地域クラブモデルを示すことができた。6事業はいずれも昨年度から継続しての活動であったため参加生徒、指導者とも比較的スムーズに活動参加できた。
- ・ スポーツ少年団、地域スポーツクラブ、高校・大学等の外部団体との合同練習の機会がある等、姫カックラブの活動が世代間交流の場となった。
- ・ 専門指導者による指導や複数指導体制で実施することで内容が充実し、参加者への事後アンケートにおいては、「活動の満足度」や「参加生徒や指導者との交流」、「次年度の参加意思」等の項目で80%以上の肯定的回答を得ることができた。

●今後に向けて

- ・ 令和8年9月からの休日の姫カックラブを本格的に展開する。生徒や保護者が安心して参加できるよう活動の概要や登録団体情報の広報を行っていく。また、姫カックラブ登録団体においても、指導者が安心して指導にあたることができるよう指導者研修制度を整えていく。
- ・ 姫カックラブの活動場所となる学校施設を有効活用できるよう中学校ならびに利用団体との調整等を行政内に設置した姫カツ運営事務局が担っていく。
- ・ 受益者負担による運営を目指しつつ、困窮世帯家庭への支援体制や民間資金の活用、活動における学校施設や備品の活用等、参加家庭の負担軽減策についても検討を継続する。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

1-(1) 令和7年度 姫カツ実証事業アンケート（令和8年1月実施）



競技名	実施団体	生徒 回答数	保護者 回答数	満足度%	不満足度%	主な満足要因	主な不満要因
水泳競技	姫路水泳協会	20	46	90%	10%	少額の費用、他校交流、新鮮さ、自分のペースでの参加	送迎・移動の負担（居住地による格差）、レベルの不適合
体操競技	姫路体操協会	9	12	78%	22%	専門的指導、他校交流、楽しさ	専用設備（マット等）の不足、通方への移動負担、活動回数の少なさ
軟式野球	白鷺ワンドーズ	3	6	90%	10%	専門的指導、他校交流、自発性の向上	活動回数（練習日数）の少なさ
剣道	安富道場	10	9	96%	4%	専門的な指導、他校生徒や他年代との交流、技能向上	会場までの移動負担、生活リズムの変化
柔道	姫路柔道協会	2	7	85%	15%	他校交流、新鮮な活動環境、専門的な指導	活動頻度の不足（月1回では不十分）、移動の負担
卓球	夢前卓球協会	11	17	92%	8%	専門的指導、他校交流、自分に合った練習	活動回数の少なさ、力量差のある生徒への指導体制、他大会との重複
吹奏楽	—	9	13	100%	0%	他校との合同練習、専門的指導、学校部活にない新鮮さ	移動の負担、活動回数の少なさ、楽器搬入や顧問との連携不安
ギターマン ドリン	—	19	28	65%	35%	専門的指導、他校生徒との合奏、新鮮さ	会場までの移動負担（時間・費用）、楽器搬入、連絡体制の不備
全体		83	138	87%	13%	専門的指導 他校・他年代との交流 技能向上への実感	会場までの移動負担 活動回数の少なさ 運営・連絡体制の課題

●参加者/関係者の声

参加生徒

- 専門的な指導を受けられ、ベストタイムが上がる等具体的な成果を実感した（水泳）。
- 他校の先輩や仲間と関わることができ、コミュニケーションが増えて楽しかった（剣道）。
- 設備が不十分なため大技ができず、指導者が変わることにによる安全面への不安がある（体操）。
- 実力差がある中での大人数指導ではなく、メンバー構成や練習のメリハリを工夫してほしい（卓球）。

保護者

- 専門の先生から質の高い指導を受けられ、子供が満足している（体操）。
- 学校にプールがない場合でも、冬場を含め継続的な練習機会が得られ感謝している（水泳）。
- 親の送迎ありきの活動場所では、本格実施後の継続が極めて難しい。

指導者

- 自分の専門知識や経験を地域のために活かすことができ、大きなやりがいがある。
- 指導者同士の交流や複数人体制により、自身の指導スキル向上や負担軽減に繋がった。
- 平日に開催される大会や会議への出席が、本業（有休取得等）との兼ね合いで困難である（剣道）。

2.実証内容と成果③

参考資料



【活動の様子（水泳）】



【活動の様子（卓球）】



【活動の様子（体操）】



【姫カツシンポジウムの様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

実証事業2年目
実証事業拡大

- ステークホルダー
市教委、スポーツ振興部局
市種目協会、各団体、学校
- 経過
 - ・ 実証事業の拡大（2→6）
 - ・ 合同練習型と部活移行型のモデル
 - ・ 新規設立団体と既存団体の実証事業参画
- 実施にあたって生じた課題
 - ・ 活動における運営事務の担い手
 - ・ 学校施設や備品使用の調整
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・ まちづくり振興機構への運営事務の再々委託
 - ・ 学校と実施団体との協議と連携体制の構築

令和7年

活動拠点校設定
スクールバス
運行計画立案

実証事業3年目
実証事業拡大

- ステークホルダー
市教委（姫カツ運営事務局）
スポーツ振興部局
学校、中体連、スポーツ協会等
- 経過
 - ・ 部活動検討部会の開催
 - ・ 推進計画（スケジュール、姫カツの運営体制等）の策定
 - ・ 情報発信と意見集約
- 実施にあたって生じた課題
 - ・ 学校部活動と姫カツが並存することによる混乱の予想
 - ・ 市民への情報不足
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・ 2フェーズによる改革スケジュール（令和8年～休日、令和10年～平日）
 - ・ 広報動画による情報発信

令和8年9月

地域クラブ活動の
休日展開

- ステークホルダー
市教委（姫カツ運営事務局）
スポーツ振興部局
学校、中体連、スポーツ協会等
- 経過
 - ・ 各団体対象説明会
 - ・ 実施団体、指導者の公募
 - ・ 学校施設の視察
 - ・ 「学校施設利用の手引き」等の作成
 - ・ 「事故対応マニュアル」等の作成
- 実施にあたって生じた課題
 - ・ 実施団体申請数の競技種目格差
 - ・ 団体カバーエリアの均等化
 - ・ 移動手段等地域格差の解消
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・ メディアを活用した実施団体、指導者の継続募集

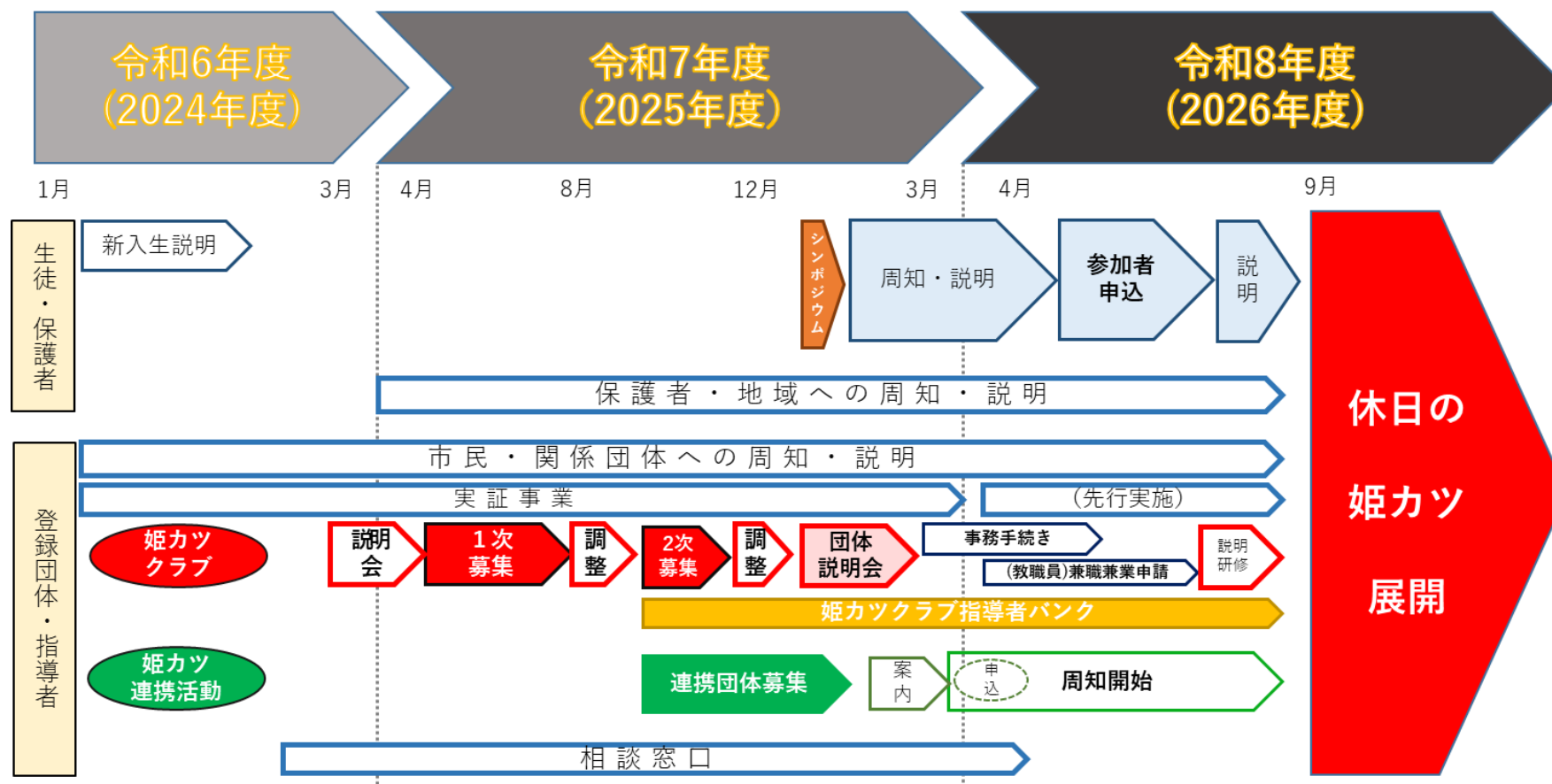
令和10年10月

地域クラブ活動の
完全展開

3.今後の方向性

地域展開の推進に向けたロードマップ

姫カツの展開に向けたスケジュール



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県明石市

自治体名： 兵庫県明石市

担当課名： 教育委員会事務局 学校教育課

電話番号： 078-918-5055

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	49.41km ²
人口	306,757人 (令和8年1月1日)
公立中学校数	13校
公立中学校生徒数	8,008人 (令和7年5月1日)
部活動数 (運動部活動のみ)	160部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

明石市では「子どもを核としたまちづくり」に重点的に取り組んできた結果、現在も人口が増加していることから、1競技を除き、各学校で単独チームが編成できた。
【参考1参照】

令和7年度の部活動の入部率は、運動部活動で61.9%、文化部活動で20.1%となっており、減少傾向である。【参考2参照】

明石市では、昭和40年代中頃のいわゆる「部活動の社会体育化」に取り組んだことがある経緯から現在も外部指導者が活躍している。

一方で、部活動顧問として報告を受けている400名ほどの教員のうち、令和6年度に実施したアンケートでは、そのうちの約半数が「部活には関わりたくない」との回答であることから、部活動指導員を含む指導者の確保策が喫緊の課題である。

現在は、国の実証事業による補助金（委託金）を活用していることから、モデル事業に参加している生徒からの負担金（参加費）は徴収していないが、今後、公費負担のあり方について検討していく必要がある。また、効果的な情報発信も課題である。

【参考1】

「年度別生徒数の推移（各年度5月1日現在）」

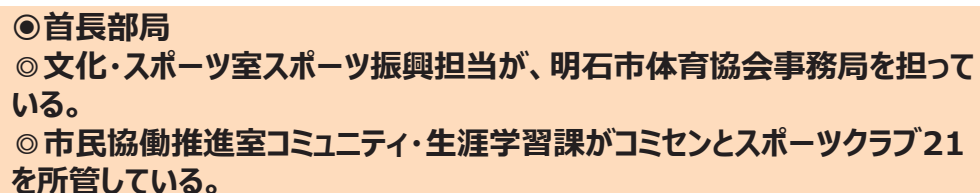
平成21年度（2009）：8,329人
平成26年度（2014）：8,132人
令和元年度（2019）：7,400人
令和7年度（2025）：8,008人
令和11年度（2029）：8,549人
(推計)

【参考2】

「年度別運動部活動数と参加人員（入部率）」

平成21年度（2009）：165部 5,714人
(68.6%)
平成26年度（2014）：165部 5,669人
(69.7%)
令和元年度（2019）：163部 4,962人
(67.0%)
令和7年度（2025）：160部 4,884人
(60.9%)

スポーツ庁



令和7年5月	◎「部活動のあり方検討委員会」開催 ◎明石市剣道連盟（実施主体）と契約締結
令和7年6月	◎モデル事業（剣道）開始
令和7年7月	◎「部活動のあり方検討委員会」開催 ◎明石市柔道協会（実施主体）と契約締結 ◎市議会議員を対象に、「部活動地域展開についての勉強会」開催
令和7年8月	◎市指導者研修会（剣道・柔道）開催
令和7年9月	◎モデル事業（柔道）開始 ◎部活動指導員研修会開催
令和8年1月	◎小学校5・6年生とその保護者、中学校教員を対象に、「部活動の地域展開に関するアンケート」を実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（16部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
明石市剣道連盟	競技団体	剣道	休日 月4回	9:00～ 12:00	1年 59人 2年 52人 3年 9人	6月～3月	21人	7人	無料	部活動
明石市柔道協会	競技団体	柔道	休日 月1回	9:00～ 12:00	1年 51人 2年 31人 3年 11人	9月～3月	8人	1人	無料	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

実施なし

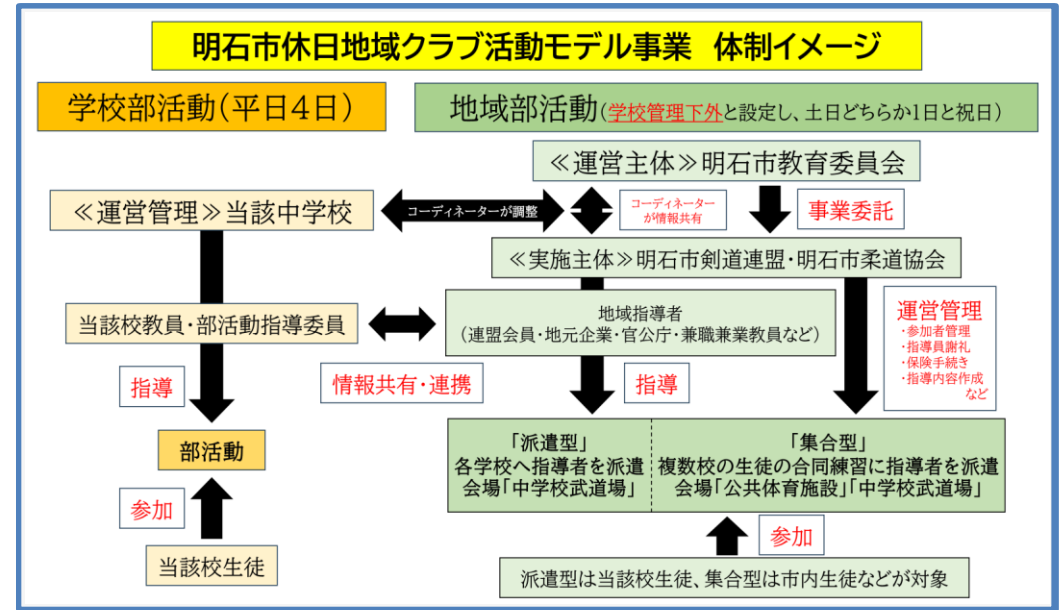
2.実証内容と成果

主な取組例

●あかしタイム 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、柔道
運営団体名	明石市教育委員会が、明石市剣道連盟及び明石市柔道協会に委託
期間と日数	【剣道】 「派遣型」 （指導者を各活動拠点に派遣する方法） 7月19日～3月27日 月3回程度 「集合型」 （生徒を集め、合同練習する方法） 10月25日～3月20日 月1回程度 【柔道】 「集合型」 9月6日～3月7日 月1回程度
指導者の主な属性	明石市剣道連盟指導員 明石市柔道協会指導員
活動場所	市内中学校体育館及び武道場 ほか
主な移動手段	「派遣型」 徒歩 「集合型」 徒歩、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料 ※公費で負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※公費で負担

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：学校との連絡調整、参加保護者・指導者との連絡調整を行う

●主任指導者

役割：指導内容の計画作成、活動中の指導者の統括、活動中の事故等の対応・報告を行う

●補助者

役割：参加者の出欠確認、体調不良者の対応を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 昨年に引き続き、学識経験者、保護者代表、学校関係者、スポーツ・文化団体関係者、行政関係者で構成する「部活動のあり方検討委員会」を継続して設置した。また、上記委員会とは別に、各競技団体の運営を担う中心メンバーと、意見交換がいつでも行えるような体制をとった。
- ・ 実施主体においては、昨年に引き続き剣道でのモデル事業を継続し、今年は柔道のモデル事業も実施した。

取組の成果

- ・ 「部活動のあり方検討委員会」では、運営団体の組織体制に関するご意見を得た。そのうえで、今後の課題が浮き彫りとなり、対応方針が明確になった。また、国や県が開催される推進会議にコーディネーターを中心に参加し、教育委員会内の情報共有が円滑にでき、各競技団体との連携も前年以上に深まった。
- ・ モデル事業の実施現場にもコーディネーターが出向き、意見交換会を行った。その際、保護者の生の声を聴くことにより、今後の課題等を抽出することができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 教員OBであることから、学校関係者とも連絡調整を円滑に行うことができた。中学校体育連盟とも連携が取れ、地域展開に対応した規定の理解に精通していたため、剣道及び柔道のモデル事業を円滑に進めることができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 実施主体（業務委託先）となる明石市剣道連盟及び明石市柔道協会が開催する実務者会議に市職員も参加し、市教委との連携を円滑に行うことができた。
- ・ アスフィール株式会社の「部活アプリ」を活用し、参加者管理、参加者の出欠確認、活動の実施報告等、運営調整を円滑に行うことができた。

今後の取組における課題

- ・ 運営団体における、組織体制の整備、財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化が課題として認識している。
- ・ 実施主体においては、剣道、柔道以外の種目でもモデル事業を実施し、球技等の団体スポーツ、文化芸術活動や新スポーツ等幅広い種目での検証が必要であると感じている。
- ・ また、部活動地域展開が学校に与える影響を検証するため、学校ごとに「あかしタイム」のモデル事業を行う必要性も浮き彫りになった。

課題への対応方針

- ・ 持続可能な運営団体の体制を構築するためには、庁内横断的な専門部署の設置が必要であることから、市長部局への働きかけを継続する。
- ・ 専門部署を設置することにより、多角的に課題へ取組むことができ、スピード感のある運営体制の構築が行えると考えます。
- ・ これまで以上に、競技団体や学校との情報共有を行い、円滑な連携を維持する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応に関しては、各実施主体にて責任者を配置し、責任の所在を明確にした。また、各実施主体内でサポーターの希望者を募り、生徒の見守りを強化した。その中には、看護師資格を持つ方がいたことから、剣道の「集合型」練習会場では救護室を設けることで、生徒たちが安心して取組めるように努めた。
- ・ 活動には、兼職兼業を希望する教職員が多数参加していたため、学校への報告も円滑に行える環境が整っていた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 「質の保障」の取組
 - 実施主体（明石市剣道連盟、明石市柔道協会）が、コンプライアンス研修を開催し、グッドコーチとしての心構えを確認した。
- 「量の確保」の取組
 - 実施主体（明石市剣道連盟、明石市柔道協会）内の希望者を募った。また、市内の企業、官公庁に所属する指導希望者や本市にゆかりのある大学生に声をかけ、指導者を補佐する希望者を募った。
 - 中学校部活動顧問に兼職兼業の希望者を募った。

取組の成果

- 明石市剣道連盟においては、高段位、有資格者の指導者が多数参加することができた。（教士八段1名、教士七段10名、教士六段1名、教士五段5名 ほか）（全剣連社会体育指導員 上級1名 初級9名 ほか）※重複あり
- 明石市柔道協会においては、協会員である中学校部活動顧問を兼職兼業で指導員として確保することができた。

今後の取組における課題

- 質の保障の取組においては、県や県スポーツ協会が主催する研修会への積極的な参加を促す必要性を感じている。
- 量の確保の取組においては、さらに広域に指導者を募るための「人材バンク」設置の必要性を感じている。また、兼職兼業を希望する教職員の他市への流出や、制度の理解不足による見送りを防止する必要がある。
- 剣道では、一会場ごとに、3名程度の高段位、有資格者の指導者を派遣するのは限りがあることを感じている。

課題への対応方針

- 研修会への参加に関する、参加費用、交通費、研修時間等、参加者の負担を最小限にすることが必要であるとする。
- 人材バンクの早急な設置、兼職兼業を希望する教職員への円滑な情報共有を行う。
- 一団体における、指導者体制の基準を提示したほうが良いと考える。
- 例）有資格者1名＋補助指導者＋保護者サポーター

指導者研修の実施

研修名	コンプライアンス研修会、剣道審判講習会
講師	明石市剣道連盟役員、明石市柔道協会役員
研修内容	【コンプライアンス研修会】 - 中学生世代の特徴等を踏まえた指導の在り方 - 生徒の心身の健康管理および事故防止の徹底 - 体罰、ハラスメント等の行為の禁止 - 個人情報保護の徹底 - 事故防止対策（危機管理） - 保護者対応 【剣道審判講習会】 - 審判規則、審判細則、試合運営要領、審判実技 ほか

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 参加の生徒への聞き取りを行い、やってみたい、やりたいを可能な限り実現した。能力別、練度別の稽古内容を考え、特に試合に有効な技練習を取組むよう心掛けた。
- 剣道では全国レベルのトップアスリートを招聘（市内中学出身の世界大会や全日本大会で活躍した選手）し、講話と指導稽古を実施した。
- 柔道では、練習場3会場のうち1会場は女子の会場にするほか、能力別に会場を分ける等の機会も設け、稽古の充実、生徒の意欲の向上に努めた。

取組の成果

- トップアスリートより講話をいただき、競技の魅力を改めて実感していただくことができた。
- トップ選手の剣道を見ることで、興味関心の高まりがあったように感じる。特に初心者生徒は、自分の未来を描くことや競技力向上を目指すきっかけになった。

今後の取組における課題

- 剣道の集合型合同練習への生徒の参加率が50%を下回ることがあった。参加は任意であるため、普段の学校部活動が休みと言うことで、集合型合同練習も休む生徒が見受けられた。また、最初から登録をせず、参加しない生徒もいた。

課題への対応方針

- 生徒一人一人とその家庭に対し、地域クラブ活動の意義等をしっかりと周知し、積極的な参加を促す。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等 ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 剣道、柔道のモデル事業実施期間中に関しては、費用を市が負担した。地域展開後の費用の目安を探るため、小学校5・6年生の保護者に対してアンケートを行った。

取組の成果

- 小学校5・6年生の保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果において、負担可能な金額が0円～3,000円と回答した保護者は、全体の約6割だった。

今後の取組における課題

- 参加費用が高額にならないように、実施主体の経費の確認や自治体等で補助がどれぐらいできるか等考えていく必要がある。

課題への対応方針

- 参加費用負担の支援対象者、支援金額については、保護者アンケート、国のガイドライン、他市の状況も参考に検討する。
- また、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等の活用も検討する。

取組事項

- 施設を利用する中学校の校長には、事前に利用について説明を行い、文書にて依頼を行い許可を得た。
- 学校施設を使用の際は、事前に学校担当者と連携を取り、送迎車、指導者の車の乗り入れについて駐車場や生徒の乗降場所を確認した。

取組の成果

- 保護者及び指導員へアプリ（アスフィール株式会社）を通じて、事前に送迎車の乗降場所の確認を行うことで、トラブルを事前に回避した。
- 学校長の許可を受け、主任指導者が鍵を借用したため、問題なく施設の開閉ができた。

今後の取組における課題

- 複数の団体が学校施設を使用する場合、駐車場や乗降場所等の調整がより必要である。あわせて、借用する鍵の管理等が困難になることが想定される。

課題への対応方針

- 駐車場や駐輪場については、学校との調整が必要である。
- 施設の鍵については、一括して管理をする手段の構築が必要である。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度のモデル事業は、市剣道連盟・市柔道協会において実施した。

指導者の確保については、それぞれの競技団体が希望者を募り、また知り合いに声をかける等積極的に行なった結果、大学生から社会人、教員まで、幅広い年齢層の指導者に協力を得た。

しかしながら、その他の競技団体では、指導者の確保は難しいと聞いており、指導者の確保には引き続き苦慮することが考えられる。

モデル事業では、事務処理の一切を市剣道連盟、市柔道協会に依頼したが、練習回数、参加者及び指導者の人数によっては、事務の負担が大きいため、今後、参加者から参加費の集金事務も発生することもあり、実施主体の事務負担の軽減を図る必要性を強く感じている。

施設の利用に関しては、事故もなく実施できたが、実施競技が増え、指導者が増えると、車の利用及び駐車場、駐輪場について、今後は施設管理者と協議を行うことになるだろう。

●成果の評価

- 昨年度、剣道のモデル事業で、市中央体育会館で集合型練習を行った際に、保護者から練習会場までの送迎の負担（会場までが遠い）が大きいとの意見があり、本年度は集合型を近隣の2校～3校単位で行うことで送迎の負担の軽減ができた。ただ、指導者の車の乗り入れ、保護者の車の送迎等が多い学校施設では、駐車場や乗降場所の調整等の課題もあった。
- 実施主体の事務処理（参加生徒の管理、指導者報酬等の支払、保険の加入等）の負担について、昨年度の市剣道連盟のノウハウを参考にすることで市柔道協会はスムーズに対応することができた。ただ、源泉徴収処理等、負担は大きいと感じた。
- 本年度利用した学校施設は、体育館、武道場と独立した建物で、実施主体が学校長の許可を得て鍵の借用ができ、施設の開閉を行うことができた。

●今後に向けて

- 本年度は、剣道・柔道の2競技でモデル事業を実施したが、来年度は他競技でのモデル事業の実施を検討している。
- 令和9年9月の休日の部活動の地域展開を予定しているため、来年度は市外郭団体を運営団体として立上げ、事務処理の整理、課題の抽出・解決を行うとともに、実施主体の募集を行う。
- 来年度、認定地域クラブの募集を行い、本市において受け皿となる団体がどの程度確保できるか、指導者にどの程度協力を仰ぐことが可能か調査する。

2.実証内容と成果②

参考資料



【剣道】エリア別集合型（複数校合同）練習



【柔道】集合型練習



【剣道】集合型練習



【柔道】指導者研修

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

「部活動のあり方検討委員会」での検討

「部活動との連携を考える会」設置を検討開始

令和6年

モデル事業（剣道）を実施

「部活動との連携を考える会」での検討

令和7年

「部活動のあり方検討委員会」での検討

モデル事業（剣道・柔道）を実施

●「部活動のあり方検討委員会」

学識経験者、保護者代表、市体育協会、市吹奏楽連盟、市関係課、中学校長、大学生から構成される委員会

●経過

①令和5年3月

今後の取組方針を検討し、「部活との連携を考える会」設置を検討

②令和5年8月

剣道の休日部活動のモデル実施について協議

③令和6年3月

剣道のモデル事業の内容について確認

④令和7年3月

剣道モデル事業の実施報告

生徒・保護者・教職員アンケートの報告

⑤令和7年5月

今後の方針について協議

⑥令和7年7月

今後のスケジュール、運営団体について協議

●「部活動との連携を考える会」

市競技団体（陸上、バレーボール、サッカー、バスケットボール、剣道、吹奏楽等）の代表、市関係課、中学校長から構成される委員会

●経過

①令和5年5月

令和6年度からのモデル事業について協議

②令和5年7月

剣道連盟によるモデル事業について協議

③令和5年12月

剣道連盟によるモデル事業の実施のための準備状況の報告

④令和6年12月

剣道連盟からモデル事業の実施状況を報告

各競技団体との意見交換

●「モデル事業実施主体」（剣道・柔道）

・明石市剣道連盟

・明石市柔道協会

●経過

令和6年4月～

明石市剣道連盟がモデル事業を実施

令和7年8月～

明石市柔道協会がモデル事業を実施

●実施にあたって生じた課題

・保護者の送迎の負担が大きい

・集合型練習の参加率が低い

・実施主体の事務負担が大きい

●実施内容、工夫した点 等

・集合型を市内1か所で実施するのではなく、複数箇所にすることで、保護者の送迎の負担軽減、練習内容の充実を図りました。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

今後の展開について

本市では、休日の中学校部活動は令和9年8月末で終了し、令和9年9月から地域展開（地域クラブ活動）が始まります。

【休日】

	2025 (R7)			2026 (R8)			2027 (R9)			2028 (R10)			2029 (R11)			2030 (R12)			2031 (R13)						
国の スケジュール	改革推進期間			前期改革実行期間 (R8～R10)									後期改革実行期間 (R11～R13)												
学期	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3				
活動	部活動の実施																								
	ガイドライン策定																								
	運営団体設立																								
				運営団体モデル事業																					
	実施主体募集																								
									地域展開																

※実施主体の募集は、運営団体と実施主体の事務の内容が確定してから行います。

※平日についても可能なものから地域展開を進めていく予定です。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県西宮市

自治体名： 兵庫県西宮市

担当課名： 教育委員会事務局 学校教育課 学校教育課

電話番号： 0798-35-3657

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	100.18km ²
人口	481,158人
公立中学校数	19校
公立中学校生徒数	10,399人
部活動数 (運動部活動のみ)	213部活
地域クラブ活動数	229クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

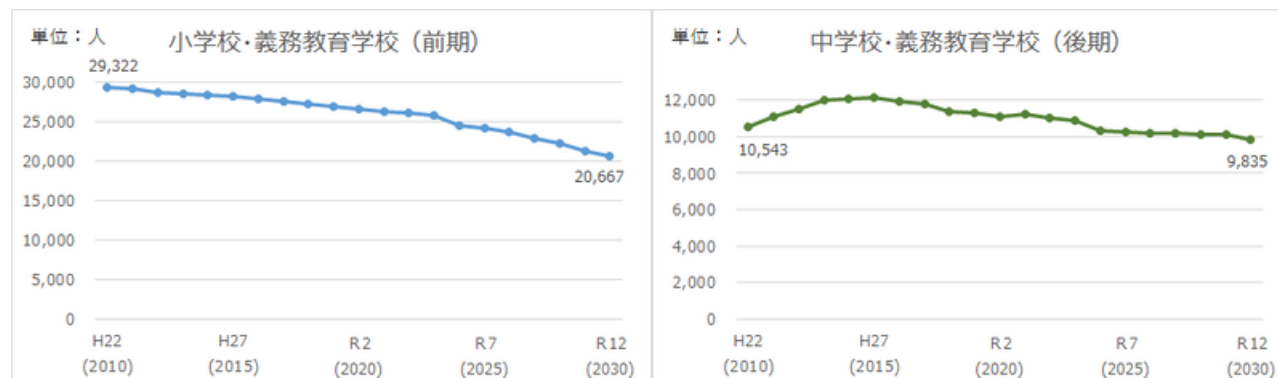
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

少子化の進行により、部活動を従前と同様の体制で運営することが年々難しくなっている。本市においても、令和元年度から6年度までの間に部活動の入部生徒数がおよそ千人減少しており、廃部や少人数のため試合に出場できなくなる部が生じるなど、今後さらに部活動の維持が困難になる見込みである。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革を通じた学校教育の向上を図る中、より一層厳しくなっている。

そこで、本市では、これまで部活動が担ってきた教育的意義を含むスポーツ・文化芸術活動の役割や意義を継承・発展させ、将来にわたり継続して親しむことができる「プレイにのり（プレみや）」という新たな地域クラブ活動の環境整備に取り組んでおり、令和8年9月から平日・休日とも「プレみや」を本格的に開始する予定である。令和7年度までに地域クラブ（プレみやクラブ）が一定そろう、制度設計はおおむね整った中、保護者や子供を含む市民理解や地域展開の普及がまだまだ進んでいないといった課題を抱えている。

「プレみや」のための学校施設整備や備品の取扱、生活困窮世帯の支援などの諸課題に取り組むとともに、保護者や子供を含む市民へ「プレみや」に関する広報に努め、理解促進を図る必要がある。

西宮の児童生徒数の推移

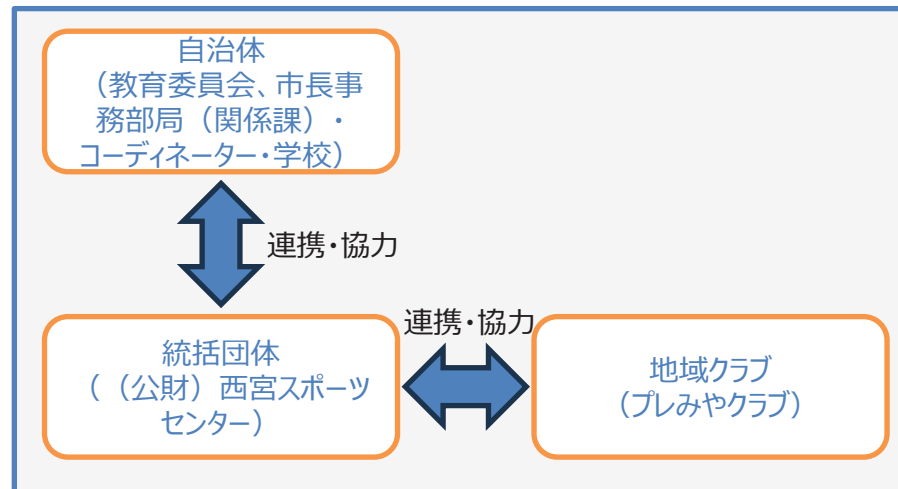


出典：令和7年度部活動実態調査

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会 (学校教育課)

- ・事務事業に係る総合的調整に関すること等
- ・各校長と地域クラブ活動となる部活動の調整等のコーディネーター

◎市長事務部局 (文化スポーツ課)

- ・多様なスポーツ活動及び文化芸術活動の機会の提供に関すること等

年間の事業スケジュール

8月

児童生徒が地域クラブ（プレミヤクラブ）活動を実際に体験することによって、所属クラブを安心して選択し、参加できるような機会を提供するとともに、「プレミヤ」の理解促進を図ることを目的にプレミヤクラブ活動の体験会を企画。

自治体、統括団体で協議調整。

9月

プレミヤクラブ（活動予定のクラブを含む）へ体験会の目的、趣旨等を説明し、参加クラブを募集。

応募結果も踏まえ、体験内容を調整。

10月

体験内容の確定後、学校を通じて児童生徒へ広報。

11月

1回目の体験会（プレミヤクラブフェア）を開催。

2回目の体験会（プレミヤクラブフェア）を開催。

1月

3回目の体験会（プレミヤクラブフェア）を開催。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		78クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	-	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	78クラブ	
全体の指導者数	80人以上	全体の運営スタッフ数	80人以上

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
一般社団法人 西宮ソリススポーツクラブ	一般社団法人	女子サッカー	・平日 2 回	19:00～21:00	中3：12人 中2：3人 中1：8人	令和7年9月～令和8年8月	5人	3人	月会費 4,400 円	サッカー協会主催大会に参加予定
ラフィットピッكلボールクラブ (LFP)	企業	ピッكلボール	・平日 - 回 ・休日 - 回	-	現状0人	今後活動予定	2人	1人	週1回コース月会費4,400 円 週2回コース 月会費6,600 円	開催されれば参加を検討

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 体験会の実施

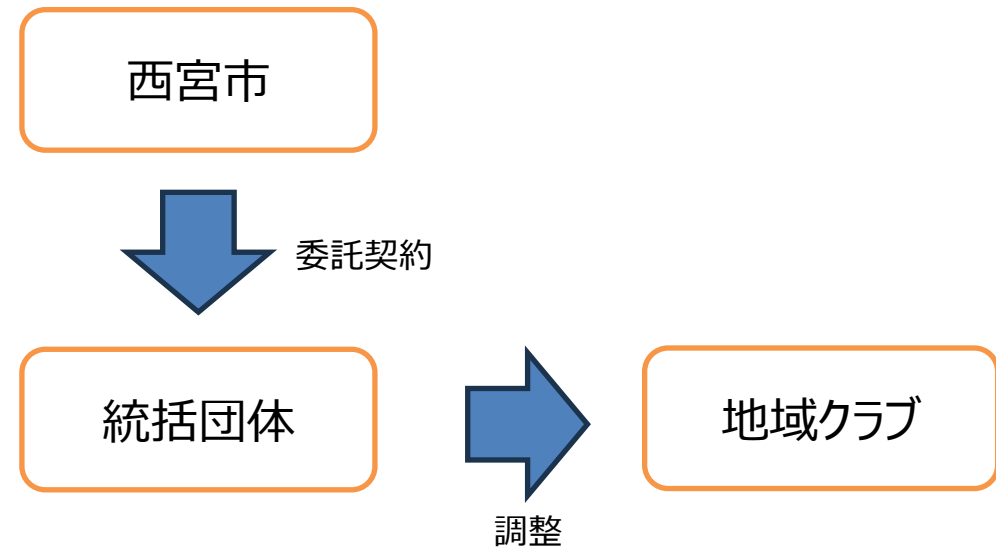
2.実証内容と成果

主な取組例

●ラフィットピックルボールクラブ（LFP） 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ピックルボール
運営団体名	ラフィットピックルボールクラブ（LFP）
期間と日数	11月24日
指導者の主な属性	会社員
活動場所	西宮市立中央体育館
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	体験会のため0円
1人あたりの保険料	体験会のため0円

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：体験会の企画調整、広報を行う
- 統括団体
役割：体験会の企画調整、クラブとの調整を行う
- 地域クラブ
役割：体験会の実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

令和8年9月からの「プレミヤ」の本格実施に向けて、たくさんのプレミヤクラブを知ってもらい、所属クラブを安心して選択し、参加できるようにクラブ紹介ブースの設置、クラブによる演技披露PR等を実施するとともに、「プレミヤ」の理解促進を図ることを目的にプレミヤクラブが一堂に会した体験会「プレミヤクラブフェア」を11月9日、11月24日、1月25日の計3回実施した。

取組の成果

クラブ紹介ブースを設置したことで、多くのプレミヤクラブを見て、体験することができ、また、クラブによる演技披露PR等を実施したことでクラブの雰囲気や特徴を参加者へリアルに伝えることができた。体験会の参加者を対象としたアンケートでも、参加した児童・生徒の約90%が「プレミヤ」を理解したと回答し、約80%が「プレミヤ」に参加するとの回答結果を得た。

今後の取組における課題

体験会の参加者を対象としたアンケート結果から「プレミヤ」の理解促進を図ることができたと感じている。また、プレミヤクラブにとっても児童・生徒と触れ合える貴重な機会となったとも感じている。今回の実証事業を踏まえ、「プレミヤ」の理解促進をより一層図るため、今後も同様の体験会を開催することやその他の効果的な手段を検討する。検討する上で、今回の体験会に参加していない児童・生徒がいることを念頭に置く必要がある。

課題への対応方針

本市では、教育委員会と市長事務部局にまたがるプロジェクトチームを組織し、また、地域展開の中心的役割を担う統括団体を設置して、本市と緊密に連携しながら事業を推進している。関係者で十分な協議調整を重ね、効果的な理解促進の手段を検討し、今後も希望する誰もがプレミヤに参加できる環境整備に取り組む。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

児童生徒が地域クラブ（プレミヤクラブ）活動を実際に体験することによって、所属クラブを安心して選択し、参加できるような機会を提供するとともに、「プレミヤ」の理解促進を図ることを目的に、プレミヤクラブが一堂に会する体験会「プレミヤクラブフェア」を開催した。参加者がただ単にプレミヤクラブの活動を体験するだけでなく、クラブの雰囲気や特徴をリアルに伝えるため、クラブによる演技披露PR等を実施するとともに、より多くのクラブに触れてもらうため、クラブ紹介ブースを回るスタンプラリーを企画した。参加者からは、「プレミヤ」の理解が深まった、やりたいクラブが見つかったとの嬉しい声があり、「プレミヤ」への理解が進んだことが見受けられる。令和8年9月からの本格実施に向けて、引き続き、「プレミヤ」の広報等に力を入れ、理解促進を図る。

●成果の評価

クラブ紹介ブースを設置したことで、多くのプレミヤクラブを見て、体験することができ、また、クラブによる演技披露PR等を実施したことでクラブの雰囲気や特徴を参加者へリアルに伝えることができたと感じている。多くのクラブを見てもらうため、クラブ紹介ブースを回るスタンプラリーを企画したことも参加者から好評であった。参加者から「プレミヤ」の理解が深まった、やりたいクラブが見つかったなどの声を聞くことができた。体験会の参加者を対象としたアンケートでも、参加した児童・生徒の約90%が「プレミヤ」を理解したと回答し、約80%が「プレミヤ」に参加すると回答結果を得た。以上のことから、体験会「プレミヤクラブフェア」を開催したことによって、参加者の「プレミヤ」に対する一定の理解促進が図られたものと考えている。

●今後に向けて

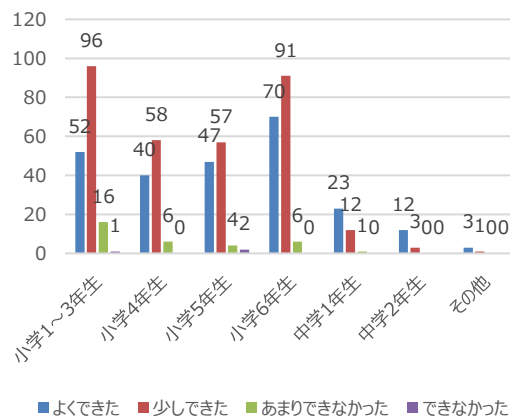
プレミヤに参加したい子供たちの割合は部活動に参加していた子供の割合に比べて低い傾向にある。地域展開後は、放課後の過ごし方を子供ひとりひとりが様々な選択肢の中から主体的に選択していくことになるため、西宮市として悲観的に捉えているものではないものの、一方で放課後の豊かな活動を用意していくため、事務局としてプレミヤへの参加を促す必要があると考えている。よって、今後も希望する誰もが参加しやすいような体験イベントや体験会等、プレミヤに触れる機会の確保を図るための取組を実施する。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

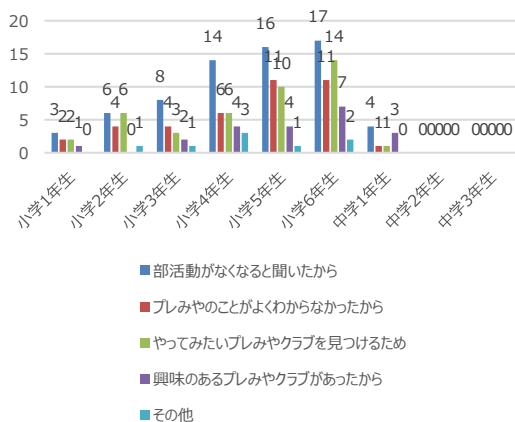
●子供アンケート結果

Q.プレミやクラブの活動を理解することができましたか？

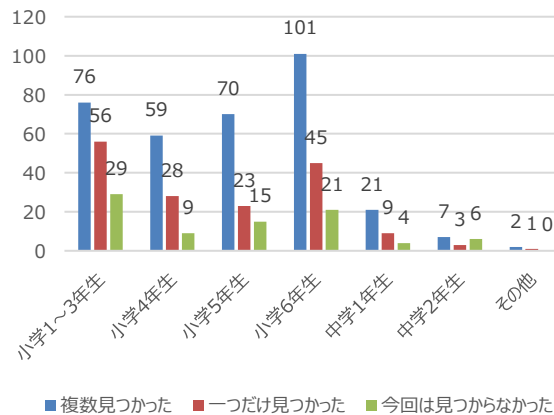


●保護者アンケート結果

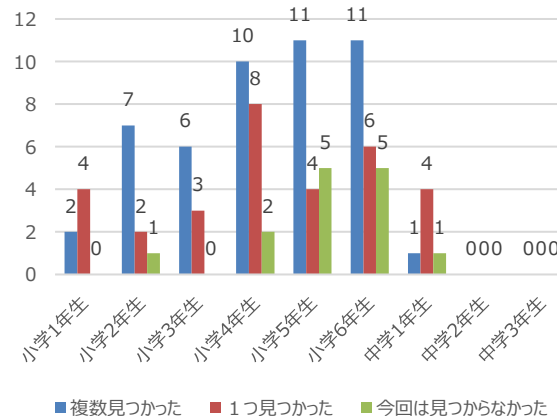
Q.プレミやクラブフェアに参加したきっかけは？



Q.参加したいプレミやクラブは見つかりましたか？



Q.お子さまの「やってみたい」「興味のある」プレミやクラブを見つけることはできましたか？



●参加者/関係者の声

子供①

今回のイベントでいろんな体験ができたし、プレミやについてよくわかり、やりたいものを見つけることができた。

子供②

今までの部活動では体験できないことがたくさんあり、非常に興味深い。

保護者①

どこも親切に教えてもらい助かった。子供はもちろん親も良い経験をさせていただいた。

保護者②

色々な活動を体験出来て、子供の興味を見つけられる機会になった。

2.実証内容と成果③

参考資料



【会場の様子】



【体験の様子①】



【体験の様子②】



【体験の様子③】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

西宮市部活動
地域移行推進
協議会設置

令和6年10月

部活動地域移
行プロジェクト
チーム発足

令和7年1月

第1次地域クラ
ブ団体募集開
始

令和7年9月

地域クラブ活動
の先行実施開始

令和8年9月

複数回にわたり
体験会の実施

本格実施

●部活動地域移行プロジェクトチーム発足

教育委員会と市長部局をまたがり構成する同プロジェクトチームを発足。本市教育長主導のもと発足にいたり、毎週定例会を実施するなど、地域展開が大きく進む契機となった。

●実施にあたって生じた課題

教育委員会なのか、市長部局なのかなど所管が定まらず、西宮市の地域移行推進が停滞している状況であった。

●実施内容、工夫した点 等

毎週の定例会により、多岐に渡る地域展開の業務を細分化し、それぞれ担当を設定することにより、地域展開の推進に取組めた。

●第1次地域クラブ団体募集開始

子供たちの活動となる受け皿整備のため、地域クラブ活動の募集を開始。182活動（スポーツ138活動、文化芸術その他44活動）を登録。

●実施にあたって生じた課題

182の活動がそろい、文化・スポーツの多岐にわたる種目活動の登録があったものの、地域偏在や種目偏在がまだまだ解消されていない課題がでた。

●実施内容、工夫した点 等

クラブの登録を充実させるため、関係団体など市内のスポーツ・文化の活動をされている方々への声かけ等地域展開の説明にまわった。

●複数回にわたり体験会の実施

登録した地域クラブを子供たち・保護者に知ってもらうための体験イベントや西宮市の全20中学校で実施する体験会を開催、体験イベントでは3回合計で約2500名の保護者・子供たちが参加するに至った。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブも一定そろい、制度設計はおおむね整っていた中、保護者や子供を含む市民理解や地域展開の普及がまだまだ進んでいないといった課題を抱えていた。

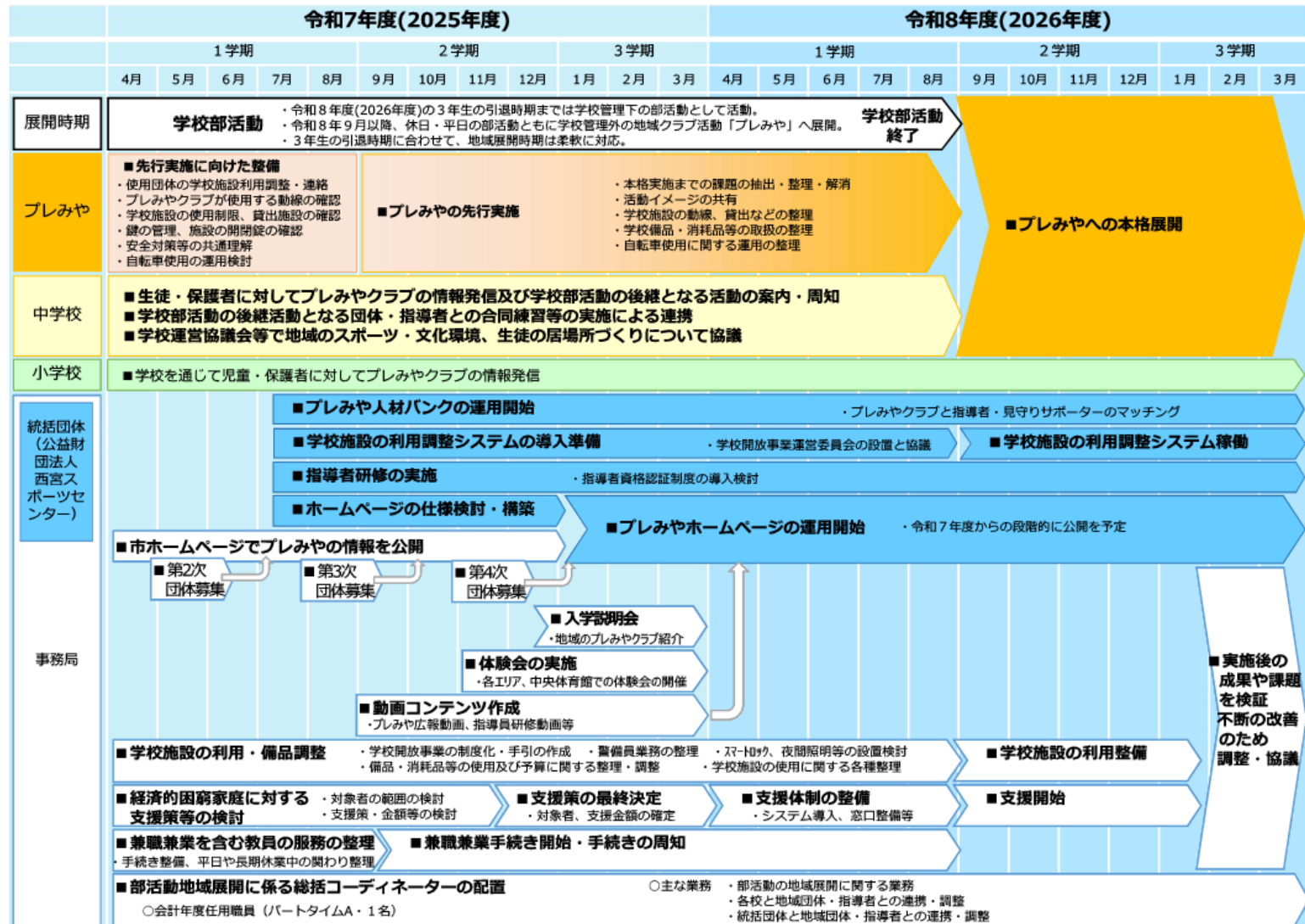
●実施内容、工夫した点 等

体験イベントや体験会の集客をあげるために、西宮にゆかりのあるトップスポーツチームからゲストをお呼びするなどを実施。また、アスリートの方々のご経験を聞く機会を設け、地域展開の理解促進が深まるようなイベントも実施した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

西宮市部活動地域展開ロードマップ



■実施後の
成果や課題
を検証
不断の改善
のため
調整・協議

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県芦屋市

自治体名： 兵庫県芦屋市

担当課名： 学校支援課

電話番号： 0797-38-2143

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	18.57km ²
人口	91,796人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,556人
部活動数 (運動部活動のみ)	40部活
地域クラブ活動数	62クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】当市は3校の中学校を有し、少子化に伴い6年後には生徒数がさらに100名程度減少する見通しである。令和8年度の地域展開への完全移行を見据え、令和6年度の6クラブによる検証事業を皮切りに体制整備を進めてきた。令和7年度末時点では「芦屋市地域クラブ」として、運動系36団体、文化系26団体の計62団体が登録されるに至り、令和8年度からの本格実施に向けた生徒募集を開始する段階にある。検証事業を通じ、専門的指導による質の向上や教員の負担軽減といった成果が得られた一方、平日と休日で活動主体が異なることによる生徒・家庭の混乱や、施設管理・施設の煩雑さといった運用上の課題が顕在化した。

【課題】今後の課題として、学校施設利用の効率化、受益者負担の適正化、及び学校備品の利用ルール策定が急務である。また、学校教育の枠を超え、社会全体で子どもを支える「Ashiya PEACE プロジェクト」の理念のもと、安全で持続可能な運営体制を確立し、子どもたちの多様な選択肢を保障する環境づくりを全庁的に推進していく必要がある。

- ・中学生の部活動加入率80%程度
- ・屋内競技部活数…12部
- ・市内屋内スポーツ施設…1施設
※地域クラブ活動利用の制限有

今後も学校体育施設が中学生のスポーツ活動の主要な拠点となる見込み。

中学校部活動 部員数

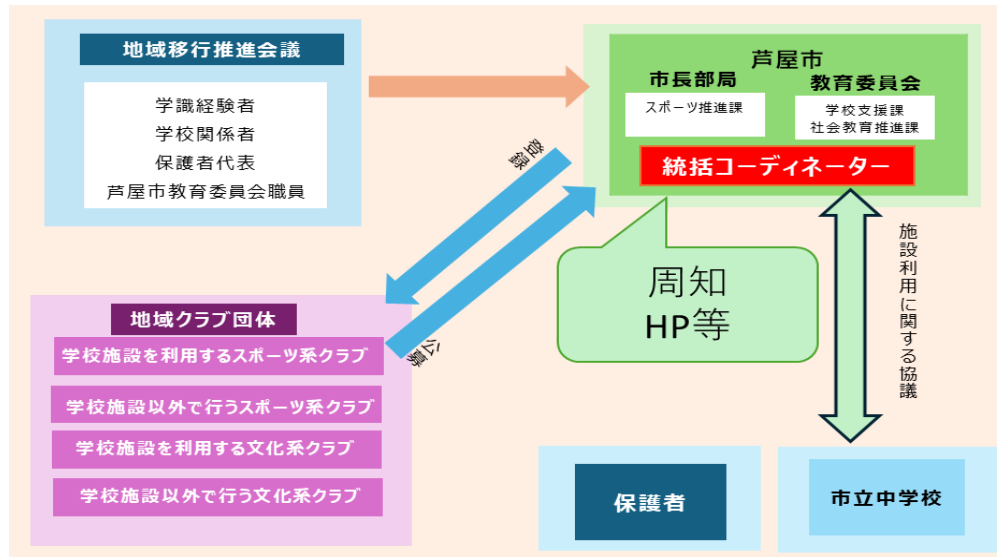
令和7年5月1日 現在

	橘道中学校				山手中学校				瀬尾中学校				3中学校合計			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
陸上競技(男子)	20	14	14	48	5	2	5	12	5	4	4	13	26	16	19	59
陸上競技(女子)	5	5	5	15	5	2	2	9	4	2	5	11	17	10	11	38
剣道(男子)	7	5	4	16	5	3	1	9	5	5	4	14	12	10	9	31
剣道(女子)	5	7	1	13	5	7	1	13	4	2	5	11	9	9	9	27
男子バスケ	12	9	13	34	13	8	12	33	9	13	7	29	34	30	32	96
女子バスケ	10	4	9	23	9	2	8	19	5	8	6	19	24	14	23	61
サッカー	11	11	11	33	5	6	10	21	1	3	1	5	17	20	22	39
男子バレーボール	9	9	7	25	12	6	9	27	12	6	7	25	33	21	23	77
男子バレー					3	2	4	9	4	1	13	18	7	3	17	27
女子バレー					6	2	4	14					8	2	4	14
男子ソフトテニス	17	10	20	47	4	9	12	25	7	5	1	13	28	24	33	85
女子ソフトテニス	17	25	21	63	5	10	11	26	9	6	9	24	31	41	41	113
野球	10	11	7	28	9	10	13	32	4	8	12	24	23	29	32	84
運動部 合計	126	113	116	355	83	59	90	232	90	57	65	182	269	229	271	769
部員数(男子)	1	2	0	3	2	1	3	6	3	3	3	9	3	3	3	9
部員数(女子)	3	6	9	18	4	5	1	10	2	2	1	5	7	5	3	15
合計(男子)	2	0	0	2	1	3	2	6	2	2	1	5	3	3	3	9
合計(女子)	10	8	22	40	11	7	11	29	10	4	13	27	31	19	26	76
総数(男子)	3	5	3	11	5	5	2	12	4	2	1	7	12	12	9	33
総数(女子)	25	12	11	48	7	12	14	33	10	9	6	25	42	34	31	107
合計(男子)	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	6
合計(女子)	4	2	3	9	5	12	7	24	5	12	7	24	4	2	3	19
総数(男子)	17	5	10	32	2	3	12	17	2	2	2	6	19	7	12	38
総数(女子)	10	3	5	18	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3	5	18
文化系 合計	77	48	73	198	41	48	52	141	39	19	23	81	146	113	148	407
部員数(男子)	203	159	189	551	124	107	142	373	88	76	88	252	415	342	419	1176
部員数(女子)	242	228	252	722	154	135	175	464	114	105	133	352	510	468	540	1538
加入率	80.0%	69.7%	75.0%	76.3%	80.0%	79.3%	81.1%	80.4%	77.2%	72.4%	68.2%	71.6%	81.4%	72.1%	74.8%	76.3%

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎**教育委員会**（学校支援課）：地域クラブ募集・登録。学校との調整・連携、学校施設利用に関する事項、地域コーディネーター等の派遣。

（社会教育推進課）：地域における社会教育活動の推進。

◎**首長部局**（スポーツ推進課）：地域におけるスポーツ活動の推進、スポーツ関係団体との連携。

◎**コーディネーター**：活動場所の連絡・調整、指導者の活動実績確認、施設管理・解錠施錠の対応。

年間の事業スケジュール

- 令和7年5月 地域クラブ検証事業（フラッグフット・ダブルダッチ・バドミントン）の継続実施
- 令和7年7月 第1回 地域展開推進会議
- 令和7年8月～10月末 芦屋市地域クラブ登録団体の募集実施
- 令和7年11月頃 地域移行推進会議
地域クラブ登録団体の決定・公表
- 令和7年12月 必要に応じた団体の追加募集
- 令和8年1月 登録された地域クラブの詳細（募集一覧表）をHPで公表
- 令和8年2月 生徒（保護者）から地域クラブへの参加申込受付開始
- 令和8年2月 地域クラブ指導者研修会実施
- 令和8年3月 児童生徒・保護者向け体験・説明会実施
- 適宜 教育委員会・市長部局連絡会議

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		3クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
精道中剣道クラブ	平日 中体連大会： 学校休日 ：芦屋市教委	剣道	月4回 休日のみ	部活に準ずる	部員と同数	令和6年 7月～	部活に準ずる	顧問 3名	3名	部費程度	平日 中体連大会： 部活動 休日： 地域クラブ
山手中男子バスケットクラブ		男子バスケ						顧問 3名	登録8名 実働3名程度		
潮見中男子卓球クラブ		男子卓球						顧問 2名	3名		
ダブルダッチクラブ	ロープリズム	ダブルダッチ	月2回	土曜日 13:00～ 14:45	1年:4名 2年:1名	令和6年 5月～	精道中学校 校ビロティ	1名	1名	1,500円 (1回)	なし
フラッグフットボールクラブ	芦屋フラッグフットボールクラブ	フラッグフットボール	月2回	日曜日 13:00～ 14:00	1年:1名	令和6年 5月～	潮見中学校 校校庭	3名	3名	2,000円 (1ヵ月)	なし
バドミントンクラブ	A.Cユナイテッド (芦屋市スポーツ協会)	バドミントン	月2回	土曜日 13:00～ 14:45	1年:2名 2年:2名	令和6年 5月～	シンコース スポーツ体 育館・青 少年セン ター	2～3名 (変動)	5名	2,500円 (1ヵ月)	なし

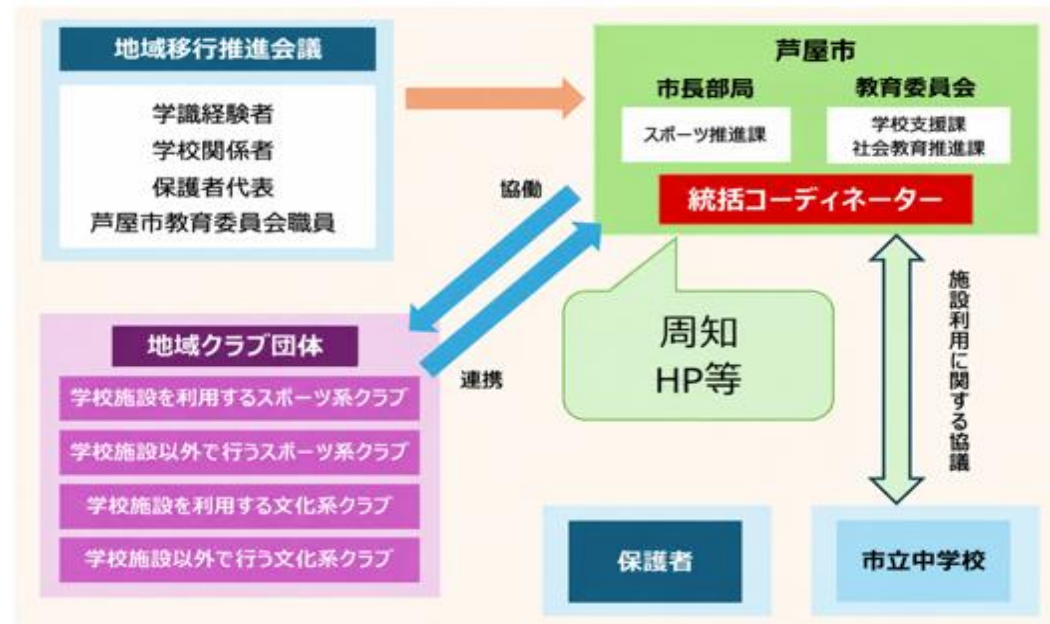
2.実証内容と成果

主な取組例

●芦屋市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	新規種目：ダブルダッチ、バドミントン等 既存部活の休日地域移行：剣道、男子バスケットボール、男子卓球
運営団体名	スポーツ協会等
期間と日数	休日（土・日曜日）月2回～4回程度
指導者の主な属性	大学学生コーチ（大阪体育大学等） 有資格者（剣道教士等）
活動場所	市立中学校体育館・校庭等
主な移動手段	徒歩、自転車、公共交通機関
1人あたりの参加会費等（年額）	月額 1,500円 ～ 2,500円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

自治体

- 芦屋市教育委員会 役割：地域コーディネーターの派遣、学校施設利用調整、事業全体統括。
- 総括コーディネーター 役割：活動当日の施設解錠・施錠、安全管理、活動実績の確認。

運営主体

●地域クラブ

役割：専門的な競技指導の実施、参加生徒の出欠管理、会費の徴収・会計管理、事故発生時の連絡・対応。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

昨年度の課題を踏まえ、既存部活の休日地域展開（剣道、男バス、男卓球）と新規種目（ダブルダッチ、バドミントン等）の検証事業を継続実施した。計画に基づき、令和8年度からの本格展開に向けた運営主体の公募・登録制度を開始。学校支援課・社会教育推進課・スポーツ推進課の3課による連携事務局を体制化し、共通窓口を設置した。面談審査を経て、運動・文化計62の地域クラブを登録・公表した。

円滑な生徒参加を促すため、詳細な「生徒募集シート」の作成やQ&Aの整備、226名が参加した保護者説明会を実施するとともに、地域クラブによる児童生徒に対する体験・説明会の実施を計画している。

取組の成果

令和8年度の本格展開に向けた体制整備が大きく進展した。定量的な成果として、62団体を地域クラブとして登録完了した。保護者の関心も非常に高く、12月の説明会には226名が参加し、事後のフォームと合わせ計51件の具体的意見を収集・分析できた。実証面では、地域コーディネーターが会場管理を担う体制により、指導者が指導に専念できる環境を確立。これにより、顧問の休日出勤抑制と、専門指導による生徒の満足度向上という相乗効果を継続して実証できた。今後は、登録団体急増に伴う施設調整の複雑化への対応と、生徒募集シートを活用した円滑な直接申込の定着が重要である。

今後の取組における課題

今後は、学校施設の利用調整や地域クラブにおける安全管理・ガバナンスの維持が主たる課題となる。特に、教職員が関与しない運営体制下での施設管理として、警備員の配置を計画しているが、その他施設の利用方法や動線の確認などを行い、効率的で実効性のある安全管理体制の構築は急務である。

加えて、児童生徒家庭に向けた受益者負担への理解促進と、地域クラブにおける適正で透明性の高い会計処理が求められる。

さらに、家庭が直接クラブへ申し込む形式への円滑な移行に向けた、よりきめ細やかな情報発信も求められる。

課題への対応方針

施設管理面では、計画中の警備員配置に加え、学校現場の負担軽減と利便性向上を両立させるための取組を検討する。安全管理・ガバナンスについては、活動場所の動線確認や備品利用ルールの明文化を急ぎ、登録団体（62団体）への指導を徹底する。会計の透明性確保に向けた指導とともに、受益者負担への理解を求める周知活動を継続する。また、家庭からの直接申込への円滑な移行に向け、「生徒募集シート」の精度向上や合同説明会の実施を通じてきめ細かな情報発信を行い、令和8年度からの本格展開を混乱なく迎えるための支援体制を全庁的に構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 総括コーディネーター（市教委事務局配置）：行政・学校・関係団体のハブとして体制整備を主導。地域クラブの公募・面談・審査を担い、基本方針に基づく安全な運営体制を確認した。また「生徒募集シート」作成等、令和8年度の円滑な直接申込に向けた連絡調整を統括した。
- ・ 地域コーディネーター（各校配置）：山手中男子バスケットボール、精道中剣道、潮見中卓球の休日地域移行を支援。施設管理、安全確保、実績確認を担い、指導者が指導に専念できる環境を確保。顧問と指導者間の細やかな情報共有・連絡調整を遂行した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

令和8年度の本格展開に向け、事務負担の軽減と連絡の迅速化を柱とした体制整備を行った。具体的には、学校支援課・社会教育推進課・スポーツ推進課の3課共通メールアドレスを設置し、行政窓口を一本化することで、関係団体や学校からの問い合わせ対応を効率化した。また、各クラブの活動詳細や費用を網羅した「生徒募集シート」や「Q&A」を市ホームページで一元公開し、情報の標準化と周知の効率化を図った。さらに、意見収集・分析を迅速に実施した。加えて、生徒が希望するクラブへ直接申し込む仕組みを整備し、学校を介さない事務フローを構築することで、学校現場の負担軽減と円滑なマッチングを推進している。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

「芦屋市地域クラブ活動基本方針」に基づき、面談審査を経て登録された62団体に対し、運営の透明性と安全性を担保する取組を徹底した。具体的には、公正な会計処理のガイドラインを周知し、年に2度の会計報告を義務付けている。

安全性については、スポーツ安全協会の動向を確認しながら、参加者全員の保険加入を目指して各団体へ加入を要請した。こうした受益者負担による適正運営の促進と、事故発生時の迅速な連絡体制の整備により、将来の自立化を見据えた信頼性の高い活動基盤を構築している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

「芦屋市地域クラブ活動基本方針」に基づき、活動中の事故や生徒間のトラブルにおける管理責任の主体は運営団体（登録団体）地域コーディネーターが保護者、学校、教育委員会との連絡調整を担う体制を構築した。

安全性の担保として、全参加者のスポーツ安全保険への加入を要請している。令和8年度の本格展開を見据え、教職員が関与しない体制下での安全管理をより強固にするため、警備員の配置計画や、施設・備品利用時の責任所在を明文化したルールの策定を急いでいる。これにより、迅速かつ組織的な事故対応体制の確立を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和8年4月の本格展開と学校外施設の活用開始に向け、指導者の安全管理能力と資質の保障を強化する。令和8年3月に「救急救命講習」「児童生徒の発達」「ハラスメント防止」の研修を行い、夏季までに「熱中症予防」研修を完了させ、教職員不在の運営下でのリスク管理を徹底する。また、中体連の大会参加特例の実効性を高めるため、中体連理事と地域クラブ指導者による協議を複数回実施する。計62の登録団体が学校教育と整合した指導方針を共有し、実務的な連携ルールを明確化することで、学校施設を用いない活動においても、社会全体で子どもを支える信頼性の高い新体制への移行を円滑に推進する。

取組の成果

量的な成果として、運動36団体、文化26団体の計62団体を地域クラブとして登録完了した。質的側面では、全団体に面談審査を実施し、「芦屋市地域クラブ活動基本方針」に基づく安全・安定的な運営体制を確認・担保した。

今後に向け、令和8年3月には消防と協働した救急救命講習やハラスメント防止研修を計画している。対面だけでなくオンラインやオンデマンド形式を導入し、受講確認を課すことで、全ての指導者が等しく必要な知識を確実に習得する仕組みを構築した。デジタル技術を活用して網羅的に指導の質を保障する体制を整えたことは、円滑な移行に向けた重要な成果の一つである。

今後の取組における課題

登録団体が62団体へ急増したため、全指導者の資質を均一に維持・管理することが主たる課題である。特に教職員が関与しない運営下での「中学生世代の特性に応じた指導」や「不適切な指導の防止」の徹底が求められる。

また、受益者負担による地域クラブの自立運営に伴い、参加生徒数の変動が指導報酬に直結するため、不人気種目や少人数クラブにおいて指導者の継続的な確保（量の維持）が困難になるリスクも懸念される。

課題への対応方針

関係機関と連携した定期研修を義務化し、知識定着を全指導者に求める。中体連理事と指導者間の協議を定例化し、学校教育と整合した指導基準や大会参加の連携ルールを明確化する。「生徒募集シート」の活用を継続し、指導実績を透明性高く公開することで参加者の安定確保を支援する。さらに、市教委事務局3課（学校支援・社会教育・スポーツ推進）による確認と、参加者からの問い合わせ窓口を設置することで、不適切な指導を早期発見・改善する体制を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

大阪体育大学と組織的に連携し、「グッドコーチ養成セミナー」を受講した大学生を地域指導者として活用する体制を構築した。学生が単独で指導せず、現場の地域コーディネーターと連携して活動することを基本とし、安全かつ専門性の高い指導環境を模索している。

あわせて、PTAや社会教育団体等の関係機関を通じて事業周知を徹底し、地域全体で活動を支える機運の醸成を図った。これにより、競技団体や民間事業者、保護者等の多様な人材の掘り起こしを進めている。こうした重層的な連携により、本格展開に向けた運動・文化計62団体の指導者確保と、指導の質の保障を両立させている。

指導者研修の内容

研修名	救急救命講習
講師	芦屋市消防本部
研修内容	芦屋市消防本部と協働し、全登録団体の指導者へ救急救命講習を実施する。心肺蘇生やAED使用等の標準技能を習得し、教員不在の運営下での安全性を担保する。また、同様の内容を、他の講師を活用してオンラインやオンデマンドでも実施する。これにより、安全な活動基盤の確立と新体制への円滑な移行を推進する。

研修名	児童生徒の発達／ハラスメントの防止について
講師	芦屋市教委 学校支援課 池原征紀（公認心理士）
研修内容	発達段階の理解とハラスメント防止研修を実施する。活動目的や時間・休養日の設定、指導・運営体制、学校連携の在り方を網羅。中学生の特性に応じた適切な関わり方を学び、教員が関与しない環境下での安全性を保障する。指導者の資質を均一に高めることで、令和8年度の本格展開に向けた、社会全体で子どもを支える信頼性の高い活動基盤を構築する。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

地域クラブ指導者

有意義な情報であった。特に中学生の発達段階や心理的特性を理解することの重要性を再認識した。これまでは技術向上に主眼を置いていたが、今後は児童生徒の発達への視点を持ち、一人ひとりに寄り添った適切な言葉がけや指導に当たりたい。ハラスメント防止の意識も高く持ち、安全な環境づくりに努める。（研修後聞き取りより）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

令和8年度の本格展開に向け、指導者の量的確保と質的保障を両立させる体制を構築した。公募と厳格な面談審査を経て、運動36団体、文化26団体の計62団体を地域クラブとして登録完了した。大阪体育大学等と連携し、「グッドコーチ養成セミナー」受講学生や専門資格保持者を確保することで、量的充足と専門性を両立。指導者が競技指導に専念できるよう、会場管理や出欠確認を担う地域コーディネーターを全拠点に配置し、現場支援体制を強化した。

資質向上のため、令和8年2月に消防本部と連携した救急救命講習、及び公認心理師による発達・ハラスメント防止研修を実施する。オンライン・オンデマンドも活用し、全指導者への知識定着と受講確認を義務付ける。さらに中体連理事との協議を定例化し、学校教育と整合した指導方針や大会参加ルールの明確化を推進する。これにより、教員が関与しない環境下でも安全で信頼性の高い指導基盤を確立し、円滑な移行を図る。

平日・休日の一貫指導に関する取組

平日（部活動）と休日（地域クラブ）の間で、指導の継続性と生徒の安心感を確保するため、地域コーディネーターが両者の「情報の架け橋」となる体制を運用した。コーディネーターが学校教職員と地域指導者のハブとなり、練習試合の調整や生徒の活動情報の共有、施設利用上の課題解決を対面やメール等で丁寧に行っている。特に中体連主催大会等への参加においては、顧問と外部指導者が実務的な協議を重ね、指導方針の整合性や生徒のコンディションを共有することで、活動形態が切り替わっても一貫した指導を受けられるよう配慮した。実証の結果、平日と休日の分離による連絡の煩雑さや施設管理の煩雑さが浮き彫りとなったため、令和8年度の本格展開では、指導の一貫性を担保しやすい「平日・休日の一体的な地域クラブ移行」を推進する方針である。

こうした人的連携の積み重ねにより、学校教育と整合した質の高い指導体制の構築を進めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

令和8年4月の本格展開に向け、地域での受け皿となる団体の確保に注力した。民間事業者や競技団体を対象に複数回の説明会を開催し、事業の理念や「芦屋市地域クラブ活動基本方針」を共有した。また、専用窓口を設置し、個別相談や問い合わせに丁寧に対応することで参入への不安払拭と意欲向上を図った。あわせて、芦屋市スポーツ協会等の関係機関へ個別の協力要請を行い、公募情報の周知を徹底した。

取組の成果

上記の取組の結果、当初の想定を上回る応募があった。各団体に対し「芦屋市地域クラブ活動基本方針」に基づく厳格な面談審査を実施した結果、運動36団体、文化26団体の計62団体を「芦屋市地域クラブ」として登録完了した。

これにより、学校部活動にはなかった新種目を含む多様な選択肢を提示でき、生徒のニーズに応える厚みのある指導体制を構築した。専門資格保持者の参画も得て、指導の質の担保も図っている。本成果は、地域団体と丁寧な対話を重ねて社会全体で子どもを支える機運を醸成した結実である。

今後の取組における課題

令和8年度の本格展開に向け、受益者負担によるクラブの自立運営の確立が最大の課題である。小規模クラブにおいて参加生徒数が伸び悩むと、指導者への謝金や保険料等の固定費を会費収入のみで賄えず、財務の健全性が損なわれるリスクが想定される。

また、学校を介さない家庭からクラブへの直接の申込制に伴い、従来の周知方法では新規集客に限界がある。少人数クラブの継続には、戦略的な広報と運営支援が不可欠である。さらに、教員が関与しない体制下での安全管理責任の明確化や、透明性の高い会計処理の維持といった実務面でのリソース確保も、自立運営に向けた継続的な課題となっている。

課題への対応方針

学校施設を活用し、保護者の費用負担を低廉に抑える。安全管理については、警備員の配置や動線の切り分けといったハード・ソフト両面の整備を検討し、教員不在でも高度な安全性が担保される運用主体を確立する。

また、スポーツ安全保険への加入を徹底し、万全の事故補償体制を整備する。各クラブの自律的な会計管理を促しつつ、行政が透明性の高い運営を支援することで、受益者負担の適正化と持続可能な活動基盤の強化を両立させる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

受益者負担の低廉化と生徒の安全確保を図るため、学校施設の積極的な活用に向けた調整を実施した。総括コーディネーターと市教委担当者が地域クラブ側の意向を詳細に確認した上で、市立中学校3校を複数回訪問し、学校管理職との協議を重ねた。

安全管理上の動線や利用可能範囲、備品の使用承認手続について具体的な検討を行い、施設利用の調整を図った。

取組の成果

実証事業を通じて学校施設を休日活動の拠点として確定させ、中学生の多様な活動機会を確保する見込みが立った。

今後は、格技室や音楽室等の特別教室の利用ルールや、学校備品の取扱い、個人情報保護に配慮した管理体制など、詳細な運用基準を定める必要がある。学校及び地域クラブとの継続的な協議を通じ、教職員の負担軽減と生徒の安全確保を両立させた、持続可能な施設利用体制の確立を目指す。

今後の取組における課題

学校施設の活用拡大に伴い、固定備品の修繕や施設破損が発生した際の補償責任の明確化が喫緊の課題となっている。特に、保健体育科が授業等で使用する学校備品と、地域クラブが持ち込む物品や共有する用具の適切な切り分け・整理方法については、学校現場の負担にならない運用ルールの策定が不可欠である。

また、現在は体育館や校庭の利用が主だが、今後は特別教室の利用や、楽器・茶道具といった専門的な学校備品の使用承認手続についても詳細を整理する必要がある。

教職員が関与しない環境下で、学校教育活動の質を維持しつつ、安全かつ適正に施設・設備を管理・維持するための具体的かつ実務的な運用基準の確立が求められている。

課題への対応方針

地域クラブによる学校施設の活用に当たっては、本来の教育課程や授業運営が圧迫されることのないよう、施設利用範囲や備品の取扱いに関する具体的かつ明確な運用基準を策定する。

同時に、教職員が教育課程内の職務に専念できる環境を実現するため、地域クラブ活動を統括する主体の責任を明確化し、学校側の管理運営負担の軽減を図る。各校の実態に即した最適な環境を整備するため、学校現場との協議を継続的に重ね、社会全体で子どもを支える持続可能な地域展開の体制確立を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校施設を利用する地域クラブ活動において、教職員の管理運営負担を最小化するための重層的な体制を構築した。まず、各校に地域コーディネーターを配置し、施設の開錠・施錠、参加生徒の出欠確認、緊急時の家庭連絡等の実務を一元的に担う機能を確立した。

安全確保と教員の業務専念を両立させるソフト面の対策として、令和8年度からの地域クラブ本格実施に向けて警備員の配置を検討している。具体的には、鍵の貸し出し業務や活動時間中の施設内巡回による安全管理、及び学校教育活動と地域クラブ活動の動線を明確に分離する動線管理を徹底した。これにより、教員が現場対応に追われることなく、自身の職務に専念できる環境を整えている。

あわせて、校舎利用時における個人情報保護や学校備品との適切な切り分けに関する利用ルールの策定を並行して行い、学校本来の教育活動に支障をきたさない持続可能な運営基盤の構築を図る。こうした人的・物理的な体制整備により、地域と学校が明確な役割分担のもとで共存できる仕組みを追求していく。

用具使用・管理等における取組

学校施設を地域クラブの活動拠点として有効活用するにあたり、教育課程への支障を避けつつ、円滑な活動を可能にする用具の使用・管理体制の整備に注力した。まず、授業や既存の部活動で使用する学校備品（体育用具、楽器、茶道具等）の利用について、学校側と詳細な協議を重ねた。特に「物品等利用条件の明確化」を重点課題とし、使用承認の手続や破損時の補償責任、管理主体を明確に定めた活用規定の策定を推進している。

また、地域クラブが独自に持ち込む用具については、学校内の適切な保管スペースの確保に向けた調整を行った。学校備品とクラブ所有物の混同を避けるため、地域コーディネーターを介した厳格な整理・収納ルールを設け、教職員の管理負担を増大させない運用を目指している。

屋外活動の拡大に関しては、近隣住民の生活環境や感情に十分配慮しつつ、夜間簡易照明の活用を検討項目に加えた。光害等の影響を最小限に抑える配置や運用時間を精査し、生徒の安全な活動機会の確保と地域住民の理解の両立を図る。これらの人的・物的なルール整備を継続し、学校教育と地域活動が相互に補完し合う持続可能な施設利用基盤を構築する。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度の実証事業では、既存部活動の休日地域クラブ化と新種目導入の二軸を展開した。退職校長等による地域コーディネーターを各校に配置し、施設の開錠や出欠確認等の実務を教員から切り離すことで、顧問の負担軽減と指導の質向上を両立させた。

地域展開推進会議では、学識経験者や保護者、行政等が現状認識を共有し、本市の地域特性に即した方向性を策定した。

実証を通じ、休日のみの分離型運用では連絡調整や施設管理が煩雑になる課題が浮き彫りとなったため、令和8年度の本格展開時は平日・休日を一体的に地域展開する方針を決定した。

普及啓発面では、保護者向けの説明会、地域クラブ向けの説明会や、児童生徒による愛称公募等を通じて、地域クラブ立ち上げの機運醸成を図った。

機運醸成の結果、当初の想定を上回る応募があり、面談審査を経て運動36団体、文化26団体の計62団体を「芦屋市地域クラブ」として登録完了した。

今後は、受益者負担の適正化や学校備品の利用ルール策定を推進し、社会全体で子どもを支える持続可能な体制確立を加速させる。

●成果の評価

昨年度の課題に対し、本年度は実証事業を通じて具体的な解決策の策定と体制整備を大きく前進させた。

地域展開推進会議によって多角的視点での議論を重ね、持続可能な運営を見据えて論点を整理した。施設活用に関しては、全校に地域コーディネーターを配置し、施錠や安全確認を責任を持って担う仕組みを確立した。これにより教員の負担軽減と一定の安全性は担保されたが、特別教室の利用ルールや備品管理、警備のハード面整備には改善の余地があり、さらなる具体化が不可欠である。

市民への周知については、愛称公募や保護者説明会、詳細な「生徒募集シート」の作成等を通じて理念と方向性の丁寧な伝達に努めた。結果、62団体の登録完了という厚みのある受け皿を確保できたが、今後は直接申込制への円滑な移行と小規模クラブの自立運営を支える財務支援の検討が改善点として挙げられる。社会全体で子どもを支える体制は確実に構築されつつある。

●今後に向けて

学校施設の安全確保と管理負担軽減のため、警備員の配置検討を推進する。校舎利用に際しては、個人情報保護の徹底や備品の取扱いに関する詳細な運用基準を策定し、学校教育課程の充実を妨げない環境を構築する。

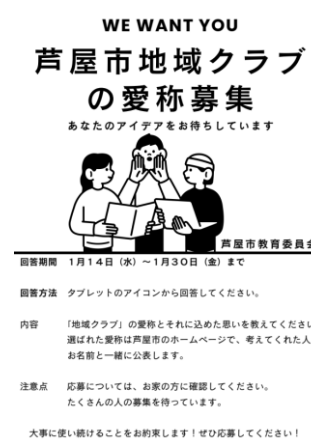
運営面では、平日・休日を一体とした地域展開の方針の下、教職員が教育課程内の職務に専念できる体制を確実なものとする。また、クラブの自走に向けた支援として、受益者負担の適正化と透明性の高い会計管理を促すとともに、戦略的な広報により安定的な参加生徒数を確保する。学校、地域、行政が一体となり、子どもたちが多様な活動を自ら選び、安心して継続できる持続可能な活動基盤の確立を目指す。

2.実証内容と成果②

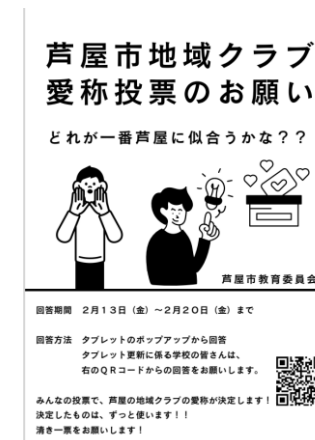
参考資料



【芦屋市HPにおける地域クラブ参加申し込み案内】



【児童生徒に対する愛称募集のお知らせ】



【地域クラブ合同体験・研修会のお知らせ】



【指導者講習の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

庁内連携の推進

地域クラブの基本方針の策定及び募集開始

地域クラブの基本方針の策定及び募集開始

令和8年

地域クラブ活動の開始

地域クラブ活動の運営

令和9年

地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

芦屋市・芦屋市教育委員会関係課 等

●経過

学校部活動を終了させ、地域クラブへと展開するにあたり、持続可能な運営体制を見据えた庁内連携の仕組みづくりについて検討を進めた。

●実施にあたって生じた課題

庁内の3課が連携しながら取組む中で、それぞれの課の役割の認識の不一致がしばしばあることから、取りこぼしの無いよう、連携・調整に一定の時間を要した。

●実施内容、工夫した点 等

協議の積み重ねを通じて、各課が所掌を越えて連携し、子どもを地域で支える体制づくりに向けた共通認識の醸成を図った。

●ステークホルダー

芦屋市・芦屋市教育委員会、スポーツ関係団体、文化関係団体、地域住民

●経過

芦屋市における地域クラブの実施方針及び募集要項を公表し、対象種目の募集を開始。活動開始に向けた具体的な準備が本格化した。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブの実施により、これまで以上に多様な関係者が学校施設を利用することになる中で、生徒の安全確保や施設管理の在り方について、整理・調整が必要となった。

●実施内容、工夫した点 等

生徒の安全確保や施設管理の在り方について、施設の改修等を含むハード面と、警備員の配置やルール整備といったソフト面の両面から検討を進めている。

●ステークホルダー

芦屋市・芦屋市教育委員会、登録クラブ、中学生、保護者

●経過

1月 地域クラブ詳細（募集シート）を最終公表。

2月 生徒による各クラブへの参加申込開始（直接申込制）。

4月 地域クラブ活動の本格展開開始。

7月末 全ての運動部活動を終了。

10月末 全ての文化部活動を終了（実情に応じ随時）。

●実施にあたって生じ得る課題

施設利用の安全管理、財務の健全性確保、児童生徒への適切な指導の実施など、持続可能な運営体制の構築が課題。

●検討事項

自走に向けた伴走支援、利用ルールの具体化など、受入に向けた体制整備を万全にする。

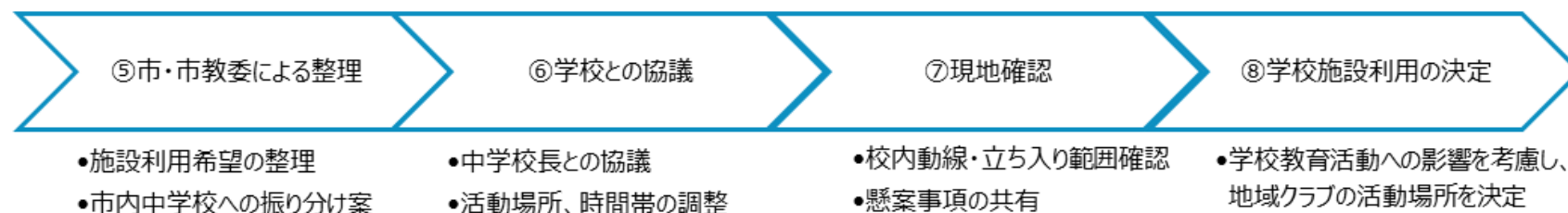
3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

取り組み①地域クラブの募集



取り組み②学校施設の受け入れ・利用調整



地域クラブの円滑な運営に向けて

